

令和6年第10回 邑南町議会定例会（第3日目）会議録

1. 招集年月日 令和6年12月2日（令和6年11月26日告示）

2. 招集の場所 邑南町役場 議場

3. 開 会 令和6年12月11日（水）午前9時30分

散会 午後3時33分

4. 応招議員

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名
1番	石國佳壽子	2番	奈須 正宜	3番	鍵本 亜紀	4番	野田 佳文
5番	日高八重美	6番	瀧田 均	7番	平野 一成	8番	和田 文雄
9番	宮田 博	10番	漆谷 光夫	11番	中村 昌史	12番	辰田 直久
13番	石橋 純二						

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 13名

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名
1番	石國佳壽子	2番	奈須 正宜	3番	鍵本 亜紀	4番	野田 佳文
5番	日高八重美	6番	瀧田 均	7番	平野 一成	8番	和田 文雄
9番	宮田 博	10番	漆谷 光夫	11番	中村 昌史	12番	辰田 直久
13番	石橋 純二						

7. 欠席議員 なし

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名

8. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名	職名	氏名
町長	大屋 光宏	副町長	白須 寿	総務課長	大賀 定
資産経営課長	沖野 弘輝	情報みらい創造課長	柳川 修司	地域みらい課長	田村 哲
財務課長	三上 和彦	町民課長	秋田 敏子	医療福祉政策課長	坂本 晶子
産業支援課長	小笠原 誠治	建設課長	上田 修	保健課長	岩井 和也
羽須美支所長	三上 徹	瑞穂支所長	三浦 康孝		
教育長	大橋 覚	学びのまち総務課長	植田 啓司	学びのまち推進課長	原 拓矢
水道課長	高瀬 満晃				

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 井上 義博 事務局調整監 田中 利明

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏名	議席	氏名
6番	瀧田 均	7番	平野 一成

12. 本日の会議の大要は別紙のとおりである。

令和 6 年第10回邑南町議会定例会議事日程（第 3 号）

令和 6 年12月11日（水）午前 9 時30分開議

開議宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

令和6年第10回 邑南町議会定例会（第3日目） 会議録

【令和6年12月11日（水）】

——午前9時30分 開議——



(開議宣告)

●石橋議長（石橋純二） おはようございます。

(「おはようございます」の声あり)

●石橋議長（石橋純二） これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布をしたとおりでございます。



(日程第1 会議録署名議員の指名)

●石橋議長（石橋純二） 日程第1。会議録署名議員の指名をいたします。6番瀧田議員。7番平野議員。お願いをいたします。



(日程第2 通告順位第1号)

●石橋議長（石橋純二） 日程第2。一般質問を行います。一般質問は、通告順に行います。あらかじめ一般質問の順番を申し上げておきます。通告順位は10番漆谷議員。9番宮田議員。6番瀧田議員。5番日高議員。7番平野議員。12番辰田議員。3番鍵本議員。1番石國議員。11番中村議員。4番野田議員。以上10名です。それでは通告順位第1号漆谷議員登壇をお願いします。

(漆谷議員登壇 「拍手」あり)

●漆谷議員（漆谷光夫） 議長、10番。

●石橋議長（石橋純二） 10番、漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） 皆さんおはようございます。

（「おはようございます」の声あり）

●漆谷議員（漆谷光夫） 10番の漆谷光夫でございます。どうかよろしくお願ひいたします。今回の一般質問は、新しく大屋新町長を迎えて初めての一般質問でございます。私も何か感慨深いものがありますし、何か新しい気持ちで今ここに立たせていただいております。私が言うまでもなく町長と議会は、二元代表制で成り立っております。私も議会側の一議員でございます。私も、これまでもそうでしたがこれからもやはり緊張感を持ちつつ是々非々の立場で、しっかりと町長あるいは執行部と向かい合っていきたいと思っているところでございます。町長もいろいろな政策を掲げておられますが私もしっかりと皆さんといい議論を交わしながら、町長の言われる住み心地の良い町そして未来をしっかりと作っていくんだという強い気持ちに私もこたえていかねばならないという気持ちで、ここに立たせていただいております。それでは、質問に入らせていただきます。通告順に従って言いますと、私は今回2項目用意しております。町長の、先日11月11日の臨時議会で町政運営の所信を述べられましたことについてと、そして2点目は健康長寿の町づくりということで2点に私は絞って今回は質問をさせていただきたいと思っております。町長は先ほど申し上げましたように、11月11日の臨時会で所信を述べられました。その中には、情報公開と広報広聴のこと。そして2つ目は、財政再建。そして3つ目は、子育て応援定住対策。そして4つ目は、子どもたちの学びの応援。そして5つ目は、産業振興。そして6つ目が、いわゆる都市部と地方の賃金格差、可処分所得の向上ということを申し上げられました。全部にわたって町長の姿勢や思いを聞かしていただければと思うわけですが、時間の都合がありますので、今回に限っては4点に絞って所信の表明された思いとか、これからの方針とか、体制づくりとかいうことをお聞かせいただきたいと思います。その中には私の思いも含めて、町長のほうに提言なり提案なりをさせていただきたいと思いますので、参考の上今後の町政運営に生かしていただければと思っております。まず、最初に財政再建でございます。これは非常に大きな大きな問題であります。町長はこの2年間で、いろいろ状況を見ながらこの道筋をいかか財政の改善に向けてしっかりとやっていくということも言われております。後半の2年間については、11年から始まる起債の償還に向けての財政の改善と言われております。私が思いますに、本当にこの財政再建

というのはどうしても避けては通れないところではありますが、非常に難しいことだと思います。それを果敢に町長は積極的に述べられそれを実行されようとされておるということは、本当に邑南町の未来にとっても、町長が言われるいいまちづくりに向けて非常に欠かせない大切な問題だと考えております。今私が言うまでもなく人口減少は本当に厳しいものがございます。今9,500人ですか。その中にあってただ人口が減るということでなしに、若年層の人口が非常に減っています。本来ならピラミッド型の人口構成が望ましいわけですが、今は逆三角形型の人口構成になっております。後から出ますが子育て応援とか定住対策にもつながるわけですが、そういう中にあって本当に財政の再建をしていくことは、これから邑南町の未来にとってはとても大切なことだと思っているところでございます。ただ、この財政再建をしていく上では、非常に町民の皆さんにとっても影響が大きいし、町民の方から見れば非常に痛みも伴うところも出るかもわかりません。そういうことから、私はやはりこの財政再建の道筋としては、まずは今の財政状況を町民の皆さんにしっかりと説明して、なるほどそうだなだから財政再建することは必要だな、ということをしっかりと皆さんに納得していただく。そして、みんなで協力してそれを実行していく。いわゆる共有、共感、そして協働、この3つをやっぱり道筋立ててやらないと、なかなか難しいと思います。体制づくりであります。体制づくりについては、これだけの大きな問題を解決するには、やはりプロジェクトチームか誰かをトップに据えてしっかりと実行されたかいうところも必要です。どういう道筋でそれを実行して可能にしていくのかいうことも必要だと思います。質問ですが、からの道筋とこれを実効性のあるものにするための体制づくりは、どのように考えておられるのか。町長に、まずお聞きしたいと思います。

○大屋町長（大屋光宏） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏） 漆谷議員のほうから現在の財政状況、そして行財政改革、財政の改善するに当たっての町民の皆さんの理解当然必要ですし、それをどのように進めるかという質問でした。大部分のところはお話をいただきましたので、若干今の状況を付け加えさせていただきます。9月議会において、辰田議員のほうから来年度予算の編成はどうするのかっていう質問がありました。その中で10月中に骨格予算として、義務的経費や投資的経費など継続が必要なものに限定した予算編成を行う。新町長就任後に基本方針を踏まえ予算編成説明会にて要求を取りまとめるため、来年度予算編成は2段階で行うと

いうことでした。しかしながら、現在骨格予算を組む時点で財源不足を生じてます。就任して私の思いで、新しい町長の思いを組み入れる予算を今組める状況ではない。それほど厳しい状況でした。それを踏まえまして、当然漆谷議員指摘していただいたとおり現在の厳しい状況を踏まえれば、今後2年間でしっかりと改善をしなければ新しい取組みはできない。将来にわたって常にその時その時の必要な予算を組むためには、後半の2年間において将来を見据えた行財政改革・財政改善をしていかなければいけないと思っております。その過程ですが、指摘いただいたとおり町民の皆さんとの協力が必要です。そういう意味では、まず現在の状況をしっかりと説明する場を多く作っていきたいと思っております。議会も当然ですし町の広報紙もあるかと思います。毎年町政座談会を行っていますが、今年度は就任した直後ですので今のところ来年の1月14日の矢上交流センターを皮切りに、約1か月程度かけて各公民館単位で実施したいと思っております。非常に寒い時期に開催して申し訳ありませんが、できるだけ多くの町民の皆さんに出てきていただければありがたいと思っております。実際どのような形で進めるかっていうときに、プロジェクトチームという提案がありました。私たちもそのように思っておりますし、全ての課全ての職員に係る大きな課題ですので、まずは行財政改善計画そして公共施設等総合管理計画を確実に進める。そして全ての事業を見直していくことであれば横断的な組織を作らないといけないので、行財政改革プロジェクトチームを作りたいと思っております。トップは副町長ということで考えてます。さらに具体的に思っている思いもあるんだと思います。それをいつ作るかですが、当初は新年度からとは思ってましたが今の財政状況等を踏まえれば、年明け早々早い段階できれば課長補佐級の方でまずは作って、どういうふうに進めていけばいいか役場の中でも問題意識を持つていうところから始めていかなければと思っております。以上、御理解いただければと思います。お願ひします。

●漆谷議員（漆谷光夫） 議長、10番。

●石橋議長（石橋純二） 10番、漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） ただいま、町長のほうから就任まだ間もないのに私が思う以上にいろいろ綿密な計画なり体制づくりを考えておられるんだなということを、理解させていただきました。私どもも町長に丸任せでなしに、議会としてもしっかりとこの財政再建については取り組んでいく理解を深めていく町民の皆さんと話し合っていく。このことは我々もしっかりとやっていくべきだと思いますので、今後ともひとつ財政再建に向けて御尽力いただきますことをお願いして次の質問に移らせていただきます。次に、子育て応援

定住対策であります。冒頭でも少し触れましたが今人口の年代構成というのは非常にいびつなもの、将来の邑南町にとって非常に危惧される状況かと思います。そこで、やはり子育て応援をしていく、そして定住対策をしっかりとやっていくということは、若年層を増やしていく、少子化にも歯止めをかけていく。非常に私は大切なことだと思っております。その一策として、本庁には全国に名をはせた認知度の高い、日本一の子育て村構想というのをやってきましたが、今は邑南町のような子育て政策というのはどこでもやっておられます。そこでもういっぺんこれまでやってきた日本一の子育て村構想を磨きをかけ、肉付けをしながらもう1回この名前の通った日本一の子育て村を邑南町のブランドとして全国に情報発信していく。このことは非常に私は大事なことではないかと考えるわけです。そこで、子育て応援とか定住とか言いますが、1課に限ったことではこれはございません。私は常に府内各課の横断的な話し合いの場、各課が1つの事案に対していろんな意見を持ち合い議論し合いながら1つのテーマの課題を見つけ対策を練っていくということは、非常に大切だと思います。そこで質問なんですが、日本一の子育て村構想をもう一度磨きをかけ、各課が連携して取り組んでいくべきだと私は思うわけですが、この点について町長はどのようにお考えでしょうか。

○田村地域みらい課長（田村哲） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、田村地域みらい課長。

○田村地域みらい課長（田村哲） 日本一の子育て村構想を生かして、若者や子育て世代から選ばれる町にするために各課が更に連携を図り新たな施策を考えてはどうかという御質問でした。地域みらい課からは現状の取組みについて報告をさせていただきたいと思います。現在、保健課・医療福祉政策課・産業支援課・教育委員会学びのまち推進課・地域みらい課で組織します、子育て村ワーキング会議を定期的に行っております。昨年はこの会議で2つの事業、具体的に申し上げますと、おむつ等定期便事業、不妊治療交通費助成事業をこの会議の中で立案しまして、今年度から事業化されているところでございます。今年度は、子ども・子育て支援事業計画に子ども若者計画を加えましたまだ仮称ですけども、邑南町こども計画の策定作業をこの子育て村ワーキング会議の中で関係課の連携をとりながら進めているところでございます。

○大屋町長（大屋光宏） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二）　　はい、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏）　　この度の漆谷議員の質問は、多くの部分で各課の連携という言葉が出てます。日本一の子育て村、子育て施策についても連携が必要ということで、今連携している状況について担当課長のほうからまず説明させていただきました。御指摘のとおり、私も所信表明において日本一の子育て村の看板は守りたいと述べています。連携はとれてますが、改めて邑南町が目指すべき日本一の子育て村はどうあるべきかというのは議論した上で、目標を定めてしっかりととした政策をとっていきたいと思っております。質問の中でも指摘があったとおり、島根県においても来年度から子ども医療費の対象を拡大するように子育て施策は自治体によっても平準化してきます。その中で今まででは、低年層を中心とした子育て施策っていうのが効果が高いっていうことでしたが、そのお子さん達が成長するにつれて、今後は高校卒業するまで大学を卒業するまで社会に出るまでしっかりとした応援が必要かと思っております。周辺自治体の子育て施策も今調べてはいますが、お金による競争・金銭的な競争からは脱却すべき時期がきてると思っております。所信表明でも述べましたとおり、何かあったときの不安や負担解消を中心としてその充実に努め応援していきたいという思いですので、例えば、不妊治療を充実していくあるとか学びたいっていう姿勢に対して奨学金を拡充するなどが考えられるかとは思ってますが、まずは目指すべき方向をしっかりと役場の中で協議したい。その主体として、子育て村ワーキング会議を母体としてやっていきたいと思っております。

●漆谷議員（漆谷光夫）　　議長、10番。

●石橋議長（石橋純二）　　10番、漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫）　　今邑南町もいろんなことを取り組んでるということは、私も重々承知しとるわけです。私が申し上げたいのは町長も言われましたように、子育てとか定住策いうのはどこもやっぱり平準化して甲乙つけがたいような状況にありますので、私は邑南町ならではの施策なりを打ち出し、全国に発信していくべきだということを付け加えておきたいわけであります。私も色あせたとは言いませんが、従来の日本一の子育て村からすると輝きを失っていると思います。これはいい例ですが、役場前にある日本一の子育て村を目指してという看板も、なんちゅうかくすんだようになりますて色あせております。まずは、この目に見えるとこから、一新まではいきませんので塗り替えるとか、まずはそういうところから始めていっていただければと思うわけです。その点は御理解いただ

けますか、町長。

○大屋町長（大屋光宏） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏） なかなか気づかない点を指摘していただきました。看板がきれいになっただけでは皆さん次は中身はって言われますので、中身と看板合わせてしっかり刷新していきたいと思います。ありがとうございます。

●漆谷議員（漆谷光夫） 議長、10番。

●石橋議長（石橋純二） 10番、漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） 前向きな答弁をいただきまして誠にありがとうございます。それでは次にまいります。これも子どもたちに関する問題でございます。子どもたちへの学びの応援、ということを町長は所信で述べられました。私は人づくりはまちづくり、未来を担う子どもたちの教育の充実こそが、邑南町の未来への投資だと私は理解しておりますし、教育というところには、しっかりと予算付けをして子どもを育てることは、一見まちづくりいうのは遠回りのように思われるがちですが、私は中長期から見ると子どもたちの学びの応援ということは、非常に将来を見据えたときには大切な事柄だと思っております。今回は学びの応援ということで、その中に中学校の統廃合ということを町長は2年以内に結論を出していきたいとそういう旨のことをおっしゃられました。私もその考え方には同感でございまして、ただ統廃合ありきでなしに子どもたちを真ん中に据えたとき、子どもたちのために教育とは何か、教育の場として子どもたちにどういう環境を整えることが大切なのかそのことをしっかりと考え方一つ、あるいは地域のことも考えながら、教育委員会・町長部局そして保護者・地域、一緒になって考える時期に来ている。いつまでもこれは放置すべきではないと、このことが私は今問われているんでないかと思います。私は常々言っています。学校の教育、学校のあり方と地域の振興というのはしっかりと分けて考える。学校のあり方と地域振興をそれぞれ考えた上で、学校も良くなる地域も良くなる、そういうことをしっかりとやっていくべきだという考え方を持っております。そこでこれもやはり皆さんの共感を呼ぶような、そうだよね学校統合もやっぱりこれからしなくてはならないなあという、そういうことは議論を深めないと地域の方も関係者の方も理解し

てもらえないでないかと思います。そういうことで、私はこのことは早急に2年で結論出してもすぐできるもんではないと私は理解しておりますので、まずは、子ども第一子どもを真ん中に据えた教育の環境づくり、より良い教育の環境とは何かということをしっかりと考えた上で、議論すべきだと私は考えますが、町長はこのことについてどのようにお考えなのかお聞きしたいと思います。

○田村地域みらい課長（田村哲） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、田村地域みらい課長。

○田村地域みらい課長（田村哲） 最良の教育環境を整えるためには、地域や保護者などとしっかりと議論をして進めていくべきではないかという御質問をいただきました。町長部局と教育委員会部局で連携して取り組む必要があると考えております。まずは、地域づくりを所管しております地域みらい課では、2014年から島根大学の作野広和教授と共同研究を行っておりまして、ここ数年については持続可能な地域コミュニティのあり方をテーマに共同研究を行っております。今年度令和6年度から、地域と学校をサブテーマとしまして学校を核とした地域づくりについて調査研究を行っているところでございます。この内容につきましては教育委員会とも情報共有を行いまして、連携しながら実施しているところでございます。今後も行政部局と地域と学校のあり方について、地域振興の視点から調査研究を進めてまいりたいというふうに考えております。

○大橋教育長（大橋覚） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大橋教育長。

○大橋教育長（大橋覚） 教育委員会からは、教育に特化したお話をさせていただきたいと思います。まずもって議員御指摘の教育の本質という部分。もちろん子どもを本当に真ん中に据えて考えていかなければいけない。改めて感じさせていただいたところでございます。現在、国が2020年代で実現すべき令和の日本型学校教育の姿を示しました。また、島根県は現在の教育魅力化ビジョンにおいては、ふるさと島根を学びの原点に未来にはばたく心豊かな人づくりの基本理念を示したところでございます。これは、生まれ育った地域をまず大事にしていく。その中で主体的な学びを考えていこうという方向性であると私は認識しております。これらを考えたときに邑南町というふるさとの中で、人か

らの学びを大切にしてどんな学び方をすればよいのか、また何を学んでいけばよいのかという考え方を示していく必要があろうというふうに思います。これが本町の最良の学び方であると思っております。すでに大屋町長より指示をいただいておりますけど、本町において議員御指摘の持続可能な社会の担い手づくりの視点から、教育の本質につきまして専門家の皆様より御意見をいただきながら、本町の現状に照らし合わせて最良の学びのあり方について熟議を重ねてまいりたいと考えております。また、最良の教育環境について統廃合の前に最良の学びを進めるには、どういう視点で未来を担う子どもたちの教育環境を考えていけばよいかという視点で進めていきたいと思っております。そのためには、先ほどもありました地域みらい課との連携もまさに必要になってまいります。今言われております学校とともにある地域づくり。地域とともにある学校づくり。この2本立てを地域コミュニティを含め首長部局と教育委員会がしっかりと連携をして、地域全体で取り組むことが必要であると認識をしております。本町において、未来を見据えた持続可能な担い手づくりの視点から学びのあり方についてしっかりと検討を重ね、もちろん児童生徒の皆様・町民の皆様としっかりと熟議を重ねてまいりながら、ともにまちづくりに向け丁寧に進めてまいりたいと考えております。

○大屋町長（大屋光宏） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏） 若干漆谷議員からされると、まどろっこしい答弁だったかもしれません。統廃合については従来から聞かれれば考えを述べてましたが、所信表明において初めて私のほうからどういう形でやっていくかっていうことを話しています。その中では単なる数合わせではなく、子どもたちに邑南町らしい最良の学びを提供することと学習機会の保障を優先にということで話しています。今であれば余裕を持ってどうするかを考えることができる。現実問題として生徒数の減少人口の減少を考えれば、学校の統廃合ということに大きく反対の意見はないんだと思っております。一方で、今統廃合を進めているのは奥出雲町だと思います。奥出雲町でさえ邑南町より人口は多いですが、合併前の旧町で小学校は1つずつとなります。周辺もそういう形ではありますが単なる数合わせでなくっていうところは、そういう形は決していいことではないかも知れないと思っております。今指示をしてるのは、あくまでも子どもたちを最優先に、邑南町としてあるべき教育、できる教育、最善の教育ということで、教育委員会のほうでは子どもたちを中心についてということで考えていただいてます。地域みらい課のほうはふるさと教育も含めて地域と

の関わりも必要ですので、その地域との関わりの中でどうあるべきか、それぞれの立場で考えてもらっています。私は私の考えがあります。最終的に来年度1年程度かけて考えて、結果として皆同じ結論かもしれない全く違うかもしれない。全く違ってもそこで話し合って地域住民の方とも話合えば、もっといい答えになるかもしれないという思いで来年度1年かけて考えさせていただいて、その案をもとにその次の年度にしっかりと住民の皆さん・保護者の皆さんとも協議しながら結論を出していきたいと思っております。

●漆谷議員（漆谷光夫） 議長、10番。

●石橋議長（石橋純二） 10番、漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） 田村課長、大橋教育長、そして町長からお答えいただきました。私思うところ、統廃合についてはこれまでとかくタブー視、できるだけこれには触れないように触れないようにしてきた経緯があります。しかしながらいろんな状況を考えますと、何かいつかの時点ではしっかりと議論する場、今は教育委員会とか内部ではやっておられると思いますが、私が申し上げるのはもうちょっと幅を広げて、保護者の方に対しても地域の方に対しても、私も統廃合ありきということじゃなしに、それは視野に入れて論ずるべきじゃないかということを申し上げておるわけで、このことについては、あまりもとに置かずしっかりと議論すべきだということを私は申し上げてこのことについてはこれで以上で終わりたいと思います。御理解いただいたとして、この質問は終わらせていただきたいと思います。次に、町長の申されました産業振興であります。産業振興というのは、まちの活性化やこれからまちづくりしていく上でいろんな産業を振興していくことが非常にとても大切なことで、これもまちづくりにとって大切な部分だということで質問にも取り上げさせていただいております。産業振興と言ってもいろいろあります。今一番問題になつるのはいろんな意味で邑南町も産業振興には努めておられます。人材育成についても後継者づくりとかいろいろやっておられます。なおかつ追いつかん部分があるわけです。私は産業振興は、人材確保なしに産業振興は語れない。まずは、産業振興には人材確保、担い手を確保していく。このことはしっかりとやらないと今は何とかかんともっておりますが、高齢化社会にあって今60代70代の方が地域産業を支えておられる。このことは、皆さんもわかっておられるかと思います。本当にこのまで3年後5年後、基幹産業である農業をはじめ農林商工そして地域の医療福祉法人等々、本当にこれから先行き成り立っていくんだろうかと非常に危機感と危惧を持っております。そこでこの人材確保をするためには、それこそ町も今は人材確保については直接的には人材の確保の

支援等々についてはあまり関与されてないように思うわけです。やはりこれからは町としても人材確保に向けて各事業所、各法人が個々にやってることについて、庁内に窓口をしっかり設けながら共通事項については行政のほうでも担っていただく。このことをしっかりと進めていくことがこれから産業振興をしっかりとしていく上で、まずは人材を確保することについて、行政も金銭面ももちろんですがしっかりとやっていくべきだと思います。例えばの話ですが、これまで地域おこし協力隊等々に頼ってきたところもありますが、これも人数的な限界もありますしこれから確保が難しくなる。そういう中にあって、私は1つの案として外国人の受入れをしながら人材を補っていく。このことを私はしっかりと進めていく。これについては行政もしっかりと関与しながら、支援していただくところは支援していただく。本当に外国人1人受けるにしてもいろんなリスクもありますし、宿舎のこともありますし日本語のこともありますし、いろんな面で一口に外国人受け入れますがいろんな問題がございます。そういうところを一括して町のほうで何とかやっていくような方向付けをすることが、全てを外国人に頼るということではないんですが、これも人材確保の1つの手ではないかというふうに私は考えるわけです。このことについてどのようにお考えなのか、お答えいただきたいと思います。

○大屋町長（大屋光宏） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏） 人口減少が進み特に若年層が減ってきてるということで、各企業事業体全てのところで人手不足・人材確保に苦労をされてるという指摘です。金銭的なものではなくと質問でもされましたか、所得であるとか資格取得であるとかっていう部分ではないところで、町がもっと関わるべきというお話だと思います。質問の中にはなかったですが今町の1つの課題として持つてるのは、矢上高校の高校生、特に町外、県外からも来ていただいてます。当然町内の出身者が何らかの形で進学された後、また邑南町内に帰ってきてもらう。県外から来られた生徒さんが、矢上高校に来た邑南町に来たっていう御縁で最終的にまた邑南町に来てもらえる。そういう仕組みづくりも1つの人材確保かと思っております。それとは別に具体的に外国人労働者の受入れという話がありました。先般、農政会議からの要望の中でも技能実習生の制度が今度は育成就労制度に変わるという中で、それぞれの会社・企業が個別で技能実習生等の受入れをしてますが、その調整役窓口を町でしてもらえないか。受け入れた実習生が、日本語を学ぶであるとかして特定技能のほうに移る。長く邑南町にいるために、日本語学習等の支援ができないかって話があ

りました。県等にも窓口があるそうなので邑南町としてもそういうことも協力しながら、また、各企業が負担してやってることをそれぞれがするんであれば、町が仲介し調整して1つの窓口として行う。そして、更に必要な資格を取るための応援を町としてできることは何かっていうのを県・国等も調整しながら進めていって、人材確保において金銭面以外の企業の負担、事業者の負担を極力減らせるように研究・努力させていただければと思います。

●漆谷議員（漆谷光夫） 議長、10番。

●石橋議長（石橋純二） 10番、漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） 私の申し上げたことを理解いただきそういう方向で進めていくていただくことは、これからの人材確保という面では非常にありがたいことだと思います。先ほども町長も触れられましたが、矢上高校生も県外・町外から来ておられます。そういう方もせっかく3年間御縁があって矢上高校に来られたわけですのでそういう方に対しても町として、何とか邑南町で矢上高校の延長線上で町内で働いてもらう、そういう機会を作るとかそういうことをしっかりと進めさせていただくことも大事だと思います。新聞等々にも載っておりますが、大学生にしても松江高専の方でも県内の大学を出られてもほとんどが県外へ就職されるというような厳しい現実があるわけです。それを何とかこの邑南町へ、そういう皆さん方にやっぱり魅力を感じていただけるような職場環境であったり町のあり方であったりということ、先ほどの子育て応援・定住対策にも関係するわけですが、若い方から選んでもらえるような魅力あるまちづくりを進めていくことが人材確保にもつながる大きな要素ではないかと私は考えております。先ほどは外国人の受入れということに特化して言いましたが、人材確保と産業振興というのは幅広い視野で考える必要があると思います。その点を御理解いただき、今後の政策に生かしていただければと思います。以上で町政運営の町長の所信表明についての質問は終わらせいただきます。最後に、2点目の健康長寿のまちづくり。このことについて質問をしたいと思います。先ほど来何回も申し上げておりますが、邑南町の高齢化率は45.8%。これは10月の31日のデータでございます。いずれは2人に1人は高齢化というような厳しい現実も待ち受けているのではないかということが想定されるわけです。そういう中にあって、高齢者の方が元気で地域で活躍していただく活動をしていただく、このことは、町にとっても地域にとっても家庭にとってもちろん本人にとっても非常に大切なことだと私は思います。設問では100歳大学というような事例を挙げて設問をしておりますが、私はこの100歳大学にこ

だわるわけでなしに、これから進むであろう高齢化社会に向かって、町として本当に高齢者の皆さん生きがいを感じて生き生きと暮らしていただけるようなまちづくりに積極的に町は関与していく支援していく。これも子どもたちに対しての予算付けと同じように、高齢者の皆さん元気でおってもらうためには活動してもらうための支援や予算付けをしっかりしていくことが非常に町にとって大切なことではないかと私は思っております。人生今100年時代と言われております。昔は60歳代は、もうおじいさんおばあさんだったわけです。今はもう60歳代は青年レベルです。そういう中にあって先ほどの人材確保のところでも触れましたが、本当に元気で60代70代の方がバリバリと地域社会にあって仕事をされ頑張っておられるところもありますので、それを更に押し進めるために、町として100歳大学いうか高齢者になっても学びの場とか寄り合いとか、そして高齢の方々が日々寄って話し合いとか交流の場とかそういう場所づくりをしっかり進めていってもらうことは、これから高齢化が進む中で大事なことだと私は思つるわけです。今日傍聴に来られてるから言うわけではないですが、これは初めから用意しとった問題でございますので、町長のほうから高齢者に向かってどのような姿勢で向き合い、そしてできることはしっかりとやっていくんだという思いがあれば、ここでお聞かせいただければと思います。

○原学びのまち推進課長（原拓矢） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 残り時間が10分を切っておりますので、答弁は簡潔にお願いいたします。はい。原学びのまち推進課長。

○原学びのまち推進課長（原拓矢） 生涯学習の面でお話をさせていただこうと思っております。議員御紹介いただきました滋賀県栗東市の栗東100歳大学につきまして、栗東市が介護保険事業と位置づけ人生100年時代に向けて、1つ目は、年齢を重ねても住み慣れた地域で誰もが安心して暮らすこと。それから2つ目は、高齢者自身が現状を理解して主体な活動が自立、継続できること。それから3つ目は、健康寿命を伸びることということで目的で開設されているということでございます。100歳大学の科目としましては健康づくり、それから生きがいづくり、福祉、地域、幸せづくりと多岐にわたっております。これから高齢化社会に向けて必要な健康づくりや介護予防、生きがいづくり、社会参加などに取り組める環境づくりを目的としたものになっております。邑南町としましては老人クラブが65歳以上から入れるということになっておりますが、主としましては70代80代の方が参加されているという状況です。100歳大学では、65歳66歳

が新規高齢者としての立ち上げで起こっておりますので、そういった入口の考え方は邑南町としても学ぶべきところだと思っております。今後につきまして、これまでの町内各地で多種多様な団体が個別に推進してこられた実践につきまして、100歳大学の考え方を参考にさせていただいて医療福祉政策課・保健課と協力し、現在行っております町民大学それから出前講座・公民館事業に取り入れていくことを前向きに検討してまいります。

○大屋町長（大屋光宏） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏） 漆谷議員のほうから高齢者に対するメッセージをっていうことでした。町長の考えと合わせて。質問中、ちょっとにこっとして大変すいません。高齢者って言い方と、現実皆さん60代はまだまだお若い。地域で活躍されてるのは十分知っています。その実態と高齢者という名前が最近は似つかわしくないという思いがあったので、ちょっとそこを変えなきやいけないかなとは思っています。皆さんが地域に対する貢献度も高いっていうことも存じ上げてますし、老人クラブの方も先日来られて活動等の報告もいただきました。健康づくりも努めていただいてますし、横のつながりっていうのも大きいものがあると思っております。先ほど課長が説明しましたとおり、町としては個別には100歳大学と同じことをします。ただ体系的にやってきてないので、改めて体系化して横断的に実施する。今、定年延長等もありまして65歳ぐらいまでは勤めをすることが多いです。その後の地域での活動の入口として考えていきたいと思っています。ただ、1つ思いとしては100歳大学という名前がいいのか邑南町らしい名前を考える必要があるのか、私達の思いと議員の皆さんとの思いと地域の方の思いが一致する名前を考えて、前向きに検討させていただければと思います。

●漆谷議員（漆谷光夫） 議長、10番。

●石橋議長（石橋純二） 10番、漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） 私も邑南町版100歳大学と設問では書いておりますので、100歳大学という名前にこだわるわけではなしに、これに似たようなことを邑南町でも始めてもらいたいと思います。というのはこの100歳大学というのは、地区を超えて地域を超えて、やはり関連性が出てくると思います。邑南町の中でも、石見・瑞穂・羽須美の方

が一緒に学んだりいろんな活動をして、ここでは大学と言いますがそこで学んだりされることは後々卒業されてからも、現に栗東市ではその年度ごとのクラスが一緒になって、1人ではなかなか思いつかないことがみんな寄って話せば、いろんなことをボランティアでありいろんな活動であり今まで進まなかつたことができるようになったとか、最近ではクラスごと、年度ごとに卒業された方が今度は縦の関係で結びついでいろんなことに挑戦されているという話も聞いております。いろんな意味でこういうシステム体制づくりをするということは、町にとっても非常に大切なことですし、一人一人の個人にとっても私は生きがいいやいわゆる日頃の人と人のつながり、元気の源とか。結論的に言えば、本当に元気で長生き健康長寿の町に直結することにつながると思いますので、予算的なことも含めてこういう体制づくりをしっかり研究してみる価値はあるのではないかということで私は提案させていただきました。以上で質問を終わりたいと思います。非常に財政的にも、いわゆる少子高齢化人材不足等々の問題が山積しておりますが、私もしっかりいろんなことを提案したりしながら、この邑南町の未来そしてみんなが幸せに暮らせるこういうまちづくりに向けて、私も微力ではありますが誠心誠意しっかり頑張っていくつもりでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上をもちまして本日私が用意した質問は終わりましたので、これで終わらせていただきます。本当にありがとうございました。

(「拍手」あり)

●**石橋議長（石橋純二）** 以上で漆谷議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午前10時45分とさせていただきます。

—— 午前 10時 31分 休憩 ——

—— 午前 10時 45分 再開 ——

~~~~~○~~~~~

(日程第2 通告順位第2号)

●**石橋議長（石橋純二）** 再開をいたします。続きまして、通告順位第2号宮田議員登壇をお願いします。

(宮田議員登壇 「拍手」あり)

●宮田議員議員（宮田博） 議長、9番。

●石橋議長（石橋純二） 9番、宮田議員。

●宮田議員（宮田博） 9番宮田博でございます。12月の定例会に当たりまして一般質問を進めてまいります。町長におかれでは、20年ぶりとなりました選挙で御当選をされました。この選挙期間中にある公約をされておりますし、それから着任後に所信で述べられた町政運営について着実に実行されますことを期待いたします。12月議会に当たりまして、私は毎回申し上げておりますが、今回も議会の使命と議員の職責、これを果たすために通告をいたしております。今回は1点、7年度予算と行財政改善改革についてということで通告しております。これに関連する事項について数点を質問してまいりたいと思っております。質問に当たりまして、この度の町長選挙の期間中あるいはその後においても町の皆様から町の財政の厳しさがよくわからないという御意見質問等々いただきました。先ほども10番議員さんの質問の中でもあったかと思います。その理由の1つは、町長が選挙期間中に本町の財政状況というものをしっかりと話しておられたと私も思っております。そういうところで町民の皆様の関心も高まってきたのかなと。これは非常にいいことではありますが、私もこれまでの定例議会では行財政の改善あるいは財政に伴うことを12月は毎年、それから最近の議会でも何らかの形でそのことに触れてきておったつもりですが、まだまだ町民の皆様への御理解いただくまでに議員として至ってなかったのかなと反省もしたところでございます。今年度の予算編成に当たっては、職員の皆さんも予算編成に着手する前に財政に関する勉強会を実施されているということも聞きました。そういう意味では過去にはなかったんだけど町の財政の状況について、町職員あるいは庁舎内という共同の共通の認識を深める上では、非常に良い取組みであろうかなと思っております。先ほども言いましたが、私が12月議会で予算編成に関する質問をしてまいりますのは、自治体が予算を編成する目的を果たしているか否かこの確認もするためでもあります。議員の皆さんや執行部の皆さんにはよく御承知のことだと思いますが、先ほども申しましたようにまだまだ御理解が深まっていないというところで、改めて予算編成をする目的というものも述べてみたいと思います。自治体が予算編成をする目的は、住民から徴収した税金を住民のために適切に運用管理することと言われております。本町では町長が予算編成の方針を決められ、その方針に基づいて職員の皆さんが必要な予算を算出し、今ちょうどヒアリングの最中じゃないかなと思います。3月の議会に諮って、最終的には私ども議員が住民の皆さんから選出されていますので、予算の決定権と

いうのは言いかえれば住民にあるということでございます。毎回冒頭で申し上げている議会の使命と職員の職責、これはもう私はそのことと思ってこれまで申し上げてきました。過去の議会では承認しがたい当初予算に対して、先輩議員と御協力あるいは御指導を仰ぎながら、上程された議案に対して修正動議ということも行ったこともあります。予算というのはそういうことであるということをまず申し上げて、本題に入ってまいりたいと思います。7年度予算と行財政の改善改革についてということで通告をいたしております。本町は、依然として依存財源が8割を占めるという財政状況が続いております。町長の所信等々でも非常に財政が厳しいということは概ねの御理解はあろうかと思いますが、そういった中で今国会でも議論をされております年収の壁、この上げ幅とも言われますがこれによってこの地方公共団体は更に交付金等、いわゆる所得税の非課税枠が引き上げられれば自然として交付自主財源も減ってくるということになろうかと思います。これはまだ確定事項ではございませんが、財政的には国からの補填がなければ厳しくなるなということも想定されるところでございます。先ほどから何回も申しておりますが依存財源に頼っております本町。國の方針というものも計画に盛り込んでいかなければならないかもしれません、本庁の事務事業はなんべんも言いますけど千を超す事業に取り組んでおります。今年の春5年度の決算時点での事業評価というものを拝見しましたが、メインテーマサブテーマを見た目では非常にいいテーマとは思うんですが、これがその事業に本当に推進されたのか。これは事業評価がついておりるのでこれで見るとなかなかそれがわかりにくいということが1つ感じたところでございます。今、私も監査委員をさせていただいておりますが、決算報告あるいは一般質問等々についても財政の状況の悪化への対応、これについては議論もし提言もしてきたところでございます。最近少し残念なことを申し上げますと、9月議会においても第1次邑南町行財政改善計画、これについて評価等々議論をしましたが、この評価失礼な言い方ですけどこれは本当にしたのかどうか。わからないような5年間の評価を感じたところでございます。財政が厳しい、一番やらなくてはいけない、この第1次5年間の取組みが不十分であった。そこに持つていって大型投資事業が集中した。これが財政悪化の1つの要因であろうというふうにも考えられます。先ほども言いましたが、既に予算編成方針を定めて今は査定が進められていると思いますが、町長が所信で述べられておる町政運営については、これまでの財政運営とは大きく異なり様々なリスクを伴うと私は感じております。来年度は、邑南町の今後を左右する重要な年度の予算編成と申し上げても過言ではないなとも思っております。町長におかれてもう就任時には予算編成もある程度進んだのかなという気もいたしますが、20年ぶりの選挙で町民の皆様の信任を得られ着任されたこの大屋町長の初年度に当たる予算編成の基本的な考え方、メインテーマ、サブテーマは何であるのか。そして2点目は行財政の改善改革への

取組み、これも非常に急がれておりますが7年度の予算編成は行財政の改善改革に少しでも近づけるような編成になっているのかどうか。また、行財政の改善改革は今職員数の減少のことについていろいろ議論をしておりますが、ある意味つながる法定受託事務を含んで事務事業の見直しが要する取組み、そういうものを強化できるのか。国政のほうでも人口減少で行政効率化が急務とも言われておりますが、7年度においては本町における行政の効率化の取組みを盛り込んで、行財政の改善改革に近づける姿勢となっているのかどうか等々についての質問をいたしたいと思います。実は私は3日に通告書を出しましたが、4日に財務課長のほうから7年度の当初予算の編成方針をまとめたものを毎年頂戴しております。今年はどういうことで取り組むのかなということでいただいておりまして、確認をさせていただいております。通告では、もちろんこれは入れておりませんがたまたま出たようなことはあろうかと思いますので、御理解をいただきたいと思います。この点についての答弁を求めます。

○三上財務課長（三上和彦） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、三上財務課長。

○三上財務課長（三上和彦） 7年度予算編成におけるメインテーマ・サブテーマは何かという御質問です。町長から指示を受け予算編成の基本方針のテーマを、財政再建の道筋をつけるとし財政再建の初年度と位置付け、財政調整基金繰入金を財源としない標準財政規模に応じた適切な予算規模とするという方針のもとに、公共施設の管理運営・整理統廃合。行財政改善計画の着実な実行。事務事業の整理合理化。補助金等の整理合理化を項目立てし推進することとしております。また、一般財源削減額を示し、各課において達成できない場合は3か年の削減計画を提出をすることとしております。予算編成に向けた重点項目のテーマを、住民サービスを維持し人口減少に対応した持続可能な町へ変革し次世代に引き継ぐとして、重点項目として、①標準財政規模に応じた適切な予算規模とする。②財政再建を最優先課題として、行財政改善計画を着実に進めるため公共施設の管理運営・整理統廃合。事務事業の整理合理化。補助金等の整理合理化を進める。③中期財政計画、財政推計の策定見直しによる起債・公債費の適切な管理を行い、財政の健全化判断比率の改善に向けた財政運営に努める。④起債・基金繰入金の抑制実施と必要な事務事業に係る、国県の特定財源の確保に努める。⑤将来負担削減のための事業の実施。⑥住民サービスと財政再建のため課を越えた連携事業の実施。⑦事務処理の効率化を進めるとともに業務マネジメントを適正に実施し、時間外勤務の削減に努めるを設定しテーマを実現する

ため取り組んでいます。なお、サブテーマは設定をしておりません。次に行財政の改善改革が急がれるが、7年度予算編成は行財政の改善改革に近づける編成となっているかとの御質問です。先ほど説明しました、重点項目②として財政再建を最優先課題として行財政改善計画を着実に進めるため、公共施設の管理運営・整理統廃合。事務事業の整理合理化。補助金等の整理合理化を進めるとし予算編成に取り組んでおります。これから各課の予算ヒアリングを実施し予算編成をしていくことになりますが、行財政の改善・改革につながる編成にしたいと考えております。

○大賀総務課長（大賀定） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大賀総務課長。

○大賀総務課長（大賀定） 行財政の改善・改革は、職員数の減少につながる法定受託事務を含む事務事業の見直しを要する取組みを強化すべきではないかという御質問でございます。先ほど財務課長から説明をさせていただきましたように、それから議員の御指摘にもございましたように、本町の財政状況を踏まえた上で、令和7年度予算編成に基づき財務課が各課に配分した一般財源の枠内において、各課内で調整の上令和7年度予算要求をさせていただいております。今後財政財務課のヒアリングを課ごとに受けていくことになつておりますが、第2次行財政改善計画に掲げる基本方針の（2）持続可能な行財政運営に向けて、その重点項目の①事務事業・補助金等の整理合理化などを進めることで、業務量を見直し職員数は減少につながっていくものと思っております。法定受託事務を含むということにつきましては、難しいところがあるとは思っておりますがそれぐらいの姿勢で取り組んでいく。そして、定員適正化計画に掲げる職員数の目標値に近づけていかなければならぬと思っているところでございます。

●石橋議長（石橋純二） 宮田議員。質問の中で①②と答弁がございました。質問もございましたが、それでよろしいですか。

●宮田議員（宮田博） 議長、9番。

●石橋議長（石橋純二） 9番、宮田議員。

●宮田議員（宮田博） 失礼をいたしました。ここまで少しく述べたいと思い

ます。今年度まではメインテーマ・サブテーマ立てではありましたが、来年度については確かにサブテーマが設定がしてありません。その代わり、補足的な説明がしっかりとされているなとは思っております。冒頭失礼な言い方ですが、このメインテーマ・サブテーマに対する事業が本当に沿ってできたのかわかりにくいということも申しましたが、来年度については恐らくそれはないだろう、この事前に頂戴した編成方針等々を拝見して思ったところでございます。ただ、この来年度の予算編成方針、私の個人的な考え方と言いますか感想として受けとめていただいてもいいんですが、一部に、やはり少し過剰な表現があるんではないかなという気がいたしております。確かに財政等々の分析はしっかりとされていると理解ができますが、まずは、基本方針通りで財政再建に道筋をつけるとして、6つの項目が掲げてあります。これまで私も行財政についてはいろんな議論や提言をした項目が、この度の財政再建に道筋をつけるという中でも大きな括弧から6つありますけど、かなり取り入れて取り組んでいただけるなという気持ちも持っております。町長さんも臨時議会で町政運営に関する所信述べておられます。この中でも、やはり財政についての早期に改善については着手をしていかなければならぬ。早くしなければいけないというの、これは私も同感でございます。この中でも、令和7年度当初予算の編成方針で財政再建というこの表現をされておられますが、すいませんひねくれるともしかれませんが、私はもう財政再建ということは、地方公共団体の財政の健全化に関する法律いわゆる健全化法、これと誤解されやすいんじゃないだろうか、邑南町が本当に再建をしなきゃならないほどもうどうにもならない。要は、この法律にそぐう状況にまで今きているのかどうかという誤解を、町民の皆様あるいはこれから邑南町今人口の減少等々で少子高齢化が進んで他の町からもUターン・Iターンを必要とするときに、財政再建をしなきゃいけんような町にという悪いイメージこれを持たれるということはどうなのかなあということで、単なる言葉と言われればそうかもしれません、やはり重要な時期であれば、なおさらのことこの表現を御一考いただければなと検討して欲しいなという気がいたしております。例えば、健全財政を目指してとかであればまだあれですが、どうもこの財政再建というのが私も今回るる読ませてもらって一番気になったところでございます。そして、この中で財政調整基金の取崩しをよそうということで、かなり思い切った表現もされております。答弁の中では財政再建ということについてのものじやなしに、財政調整基金、これが本当に邑南町としては大体どれぐらいあればいいのかということの数値的なことをしっかりと確認をしてから、この財政調整基金の取崩し等々には取り組んで欲しいという気がいたします。直近の標準財政規模約70億円であったと思いますし、大体それの10%というのが一般的に言われる財政調整基金の積み立てなんです。本町は幸いにもそれを上回っていると思います。しかし、他の市町では、今これを国は話が行ったり来たりしますが基金の保

有高が多過ぎるという考え方もどうも持っているようでして、その制約があるかどうかわかりませんが基金についてかなりシビアに考えておられる市町もあるようです。それはそれとしておきまして、うちの場合は最近大規模災害等は幸いにも起きておりませんが、もしもこれが起きたときに人口1人当たりどれぐらいほどの基金を積んでおかなければならないかという試算も出しました。人口1人当たり大体3万ぐらいとなると邑南町の場合は約3億近いものをそういったもののためにも積んでおかなければいけない。その残った分で、町長のおっしゃるような財政的に資金が足りないときに充当するという調整の考え方もあるうかと思います。その辺りを厳しい財政の中であればあるほどこそ、この財政の調整基金というものについても可能な限り、取崩しを最小限にとどめての行財政の改善あるいは改革に取り組んでいただきたいと思いますが、町長にしつこいようですが、この財政再建という表現についてと、この財政調整基金の取崩しの見解について、思いを述べていただければと思います。

○大屋町長（大屋光宏） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏） 宮田議員御指摘のとおり、言葉として再建っていう言葉を使うか使わないか大変私自身も悩みました。当初は財政が厳しいですっていう話、改革であるとか再生であるとか健全化であるとかって思いましたが、いざ就任してみたら本来組めるはずの骨格予算が組めない。合わせましてそれぞれの数値は健全化の範囲に収めてあるっていうだけあって、今後新たな起債が起こせるかどうかとか、そういう余裕は全くない状況で赤字かっていうと町で言えば決算上の赤字は絶対出ないんだと思います。最後補正等を組んで歳入と歳出を合わせる。その中で足りない分は財政調整基金など手元のお金を崩すだけあって、単年度は実質赤字で言えば赤字の時もある。皆さんにその厳しさを知っていただいて、財政改善健全化を進めるためにあえて財政再建という言葉を使わせていただきました。それほど厳しい状況ってのを議員の皆さんも含めまして、町民の皆さんにも知っていただきたいと思います。イメージとしたら、非常に悪いと言われれば悪いかも知れません。ただ、本当に悪くなる前にやってますので、きちんと再建をして今後の投資につなげていきたい。いい意味で言えば、今の状況をしっかりと把握して次世代につなぐために、その投資の原資を生み出しているということで将来的な意味では評価していただければと思っております。財政調整基金についての御質問です。議員指摘のとおり基本的には同じ考え方です。毎年度毎年度の予算を組むときに財政調整基金、一般の

各家庭で普通預金等崩しながらということで予算を組むっていいうのは好ましくないと思つてます。現在10億程度財政調整基金があると思いますが、来年度予算で一定程度崩さなきやいけない見込みかもしれません。毎年度仮に1億とか1億5,000万程度崩していくばおのずと近い将来には予算組めなくなるので、まず財政調整基金を崩さなくとも予算が組めるようにしたい。先ほどおっしゃられたとおり、7億程度過去から議論があったと思います。今10億になってるのは、何らかの努力をして10億になったんじやなくて、物価高騰対策であるとか新型コロナウイルス感染症対策で国からの交付金等があつて、町の負担部分が減ったということで結果的に増えただけです。自治体によっては災害のための基金を組んでおられるところもあると思います。邑南町で言えば3億程度って言われましたがそこまでできれば十分ですが、それもできない状況であるという厳しさをまず御理解いただければと思います。

●宮田議員（宮田博） 議長、9番。

●石橋議長（石橋純二） 9番、宮田議員。

●宮田議員（宮田博） 通告書には書いてないこの意見を求めました。確かに、私も何回も読んでも町長と考えは同じようなんです。ただ冒頭にも言いましたけど、やはり財政の厳しさというのが町民の皆様も十分御理解がいただけないというところへ持つていって再建ということになると、ショックじゃないかなという気もしましたので、この件についてはまたこれから進められるでしょうが、座談会等いろいろな機会を持って説明をしっかりしていただきたいと思っております。基金につきましてはまた次の項でも若干触れてまいりたいと思いますので、次の質問に移らせていただきます。3番目は、基金の運用と管理についてということで通告をさしていただいております。以前も少し話したかもしませんが、私は今監査委員を拝命しております。自治法の198条の3の2項というところで、監査委員は職務上知り得た秘密を漏らしてはならないという制約もございます。今回のるる数値的な問題とかそういった質問の内容、これは既に先ほどの財政調整基金につきましても決算資料等々で公表されていることを基にして質問ということで、御理解をいただきたいと思います。自治法における基金とは、地方公共団体が条例の定めるところにより特定の目的のために財産を維持し資金を積み立て、又は定額の資金を運用するために設ける財産となっております。この特定の目的のために財産を維持し資金を積み立て、これは確かに条例どおりにされていると思っております。積み立てるところまではですね。基金には条例の定めるところによりまして、先ほども言いましたけど特定の目的の

ために財産を維持しそして積み立てていく積立基金。これが17の基金があろうかと思います。それから定額の基金を運用する定額の運用基金。これが6つの基金とに、大きく全部で基金が23ぐらい分けられております。その基金は条例に基づいて運用管理しているところですけど、気になりますのが積立基金の中で今日も10番議員さんでも質問があつて答弁もされておりましたが、日本一の子育て村推進基金があります。これは日本一の子育て村を目指すために行う事業の財源に充てるためとなっておりまして、23年の6月に設置されております。重複するかもしれません、最近この日本一の子育て村っていう事業イメージが少し薄くなってきてるんじゃないかなと。というのが、このせっかくある基金をどう活用しているのか。本当にこの目的どおりになっているのかというところが、今ひとつ理解ができないような感じがしておりますので質問をするところです。それともう1つは、地域振興基金。これは、邑南町の一体感の醸成は自治振興組織の育成・地域住民の連帯の強化に資する事業の推進の財源に充てる、というのがこの地域振興基金の目的なんです。これについても、本当にこの立派な目的どおりの活用あるいは事業の取組みがなされているのか、これについてまず伺いたいと思います。それともう1つは、合わせて一緒にしきましょう。定額運用基金のうちの奨学基金。昨年も確か質問したと思うが、その後に基金の額が減額もされました。それから6条にあります対応の対象も見直しもされていると思いますが、しかし六千数百万円の基金枠の中で10%に満たないぐらいのしか活用がない。本当に何でないのかというのが私はこれ不思議でならないんですが、よほど基金の運用の状況が条件が悪いのか、あるいはもう必要性がないのか。この辺りのところもこの条例等を見ただけでは判断しがたいところがあるんです。この実態等々わかる範囲内で答弁を願います。今申し上げた日本一の子育て村の推進基金。地域振興基金。それから奨学基金。これについてくどいようですが、運用と管理これについての答弁をお願いいたします。

○三上財務課長（三上和彦） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、三上財務課長。

○三上財務課長（三上和彦） 基金は条例に基づき運用し管理してるので御質問です。まず基金の運用を総括的なことから説明をさせていただきたいと思います。基金は、各基金条例・財務規則・邑南町資金運用基準に関する規定に基づき運用しております。次に、邑南町日本一の子育て村推進基金条例について御説明をさせていただきます。第1条では、日本一の子育て村を目指すために行う事業の財源に充てるため、邑南町日本一の子

育て村推進基金を設置すると規定されています。第3条では、基金に属する現金は金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならないと規定されています。第4条では、基金の運用から生じる収益は一般会計歳入歳出予算に計上して、第1条に規定する事業に要する費用に充てるほか、この基金に繰り入れるものとすると規定されています。第5条では、町長は第1条の事業のための資金として基金を取崩し予算に計上し、これを使用することができると規定されています。これらの規定により運用管理を行っております。邑南町日本一の子育て村推進基金は、定期預金で運用しています。また基金は目的に沿った事業に使っています。例えば、子育て村企画費、邑南町農林業後継者育成奨学基金管理費、医療福祉従事者確保奨学基金事業費、石見中学校建設事業費などに充当しております。町長の所信表明にもありましたように、日本一の子育て村の看板を守るという意味から今後も日本一の子育て村推進基金を有効に活用ていきたいと、思います。次に、邑南町地域振興基金条例について御説明をさせていただきます。地域振興基金は、平成20年度・平成21年度で積立てをしております。財源は、合併特例債を95%充当し一般財源を5%充てています。この財源の合併特例債の償還は既に終了しており、元利償還金の7割が普通交付税で措置されました。そのことから地方債の償還の財源として充てることはできないという制約があります。第1条では、邑南町の一体感の醸成、自治振興組織の育成、地域住民の連帯の強化に資する事業の推進の財源に充てるため、邑南町地域振興基金を設置すると規定されています。第3条から第5条の規定は、邑南町日本一の子育て村推進基金の規定と同様となっています。これまで邑南町資金運用基準に関する規定に基づき、基金現金の運用は安全性・運用機関・利率・利回り等を考慮して運用上有利と判断される金融商品ということで、島根県債の購入及び定期預金として運用しております。また、運用益を自治会活動補助費に充当しております。次に定額運用基金である奨学基金の運用は、邑南町資金運用基準に関する規定に基づき定期預金と普通預金で運用しております。奨学金の貸与事務については、学びの町総務課のほうで行っています。

○植田学びのまち総務課長（植田啓司） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、植田学びのまち総務課長。

○植田学びのまち総務課長（植田啓司） 学びのまち総務課からは、奨学基金の運用と管理について御説明申し上げます。この基金の目的は、高等学校以上の学生で経済的理由により就学が困難な者を支援し、学資の貸与を行うことでございます。令和5年度決算における奨学基金の残高は、5,696万4,500円となっております。貸付残高は、5

23万7,500円となっております。奨学資金の貸与額につきましては、学校の種別により異なります。令和6年度より貸与額を増額しており、高等学校の場合、国公立は月額1万5,000円以内、私立は2万円以内となっております。短期大学・高等専門学校・大学・大学院においては、国公立が月額3万5,000円以内、私立が4万円以内となりいずれも無利子で貸与しております。現在奨学資金を受けている学生の人数は、4名でございます。また、貸与期間が満了し返還を進めている奨学生は3名でございます。奨学金返還は在学する学校を卒業した年度の翌年度を据置期間とし、翌々年度から償還を開始します。償還期間は、貸与年数の2倍の年数を限度としております。なお、据置期間以内に邑南町内に住所を置き居住した場合、据置期間と償還を猶予された期間が合わせて5年を経過したとき邑南町奨学生審査委員会の諮問を経て償還金の免除しております。

●宮田議員（宮田博） 議長、9番。

●石橋議長（石橋純二） 9番、宮田議員。

●宮田議員（宮田博） 日本一の子育て村あるいは地域振興基金、特にはこの地域振興基金についてはこれがいわゆる起債等の償還には充当できないということで、本来の目的のためにより使いやすくなってきたのかという気もいたしております。いずれにしても相当の基金残高がありますので、運営のほう先ほど県債も運用しておるということですが、最近県債が増えてきたということも理解もしております。それから一時借入れを避けるための繰替えの運用等々、こういったものは評価できます。それにとどまらず冒頭からずっと議論が進んでおりますように、厳しい財政であればあるほどこの辺のところもいろんなコンサル的な勉強もされたりしてより有利なところ、自治体でも結構そういった普通預金とか定期だけでなしに高利な運用もされているところが今だんだんと増えてきております。それもやはり財政の厳しさからかなという気がいたしておりますので、そちらのほうの研究もして欲しいと思っております。先ほど奨学基金のところで答弁をいただきましたんですが、今金額は6,220万2,000円と条例のほうでは決まっておりまして、そのうち実際に使っていただいとるのは五百数万円ということなんです。要は1割にも満たない状況で改正の前にも確か同じようなことを言って見直しを図られたはずなんですが、条件等の変更をしてもなぜこれの利用が伸びないのか。逆に言うと、本当に必要な基金であるならほかの基金として活用する。先ほど来言つてるように、財政が厳しいんであればほかの使い道もあるわけです。ここへ六千万余りも積み立てて、すいませんこれ運用は何でしとるのかちょっと確認はとつております。恐らく普通預金か定期預金だと思いま

すが、そうでなしに本会計のほうの充当できるものはないか。もう一度聞きますけどなぜこれが利用されないのか。どのように担当課としてはこれを理解しておられますか。

○植田学びのまち総務課長（植田啓司） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、植田学びのまち総務課長。

○植田学びのまち総務課長（植田啓司） なぜ奨学金の利用が少ないかという御質問です。そのことについては昨年度におきまして、貸与の貸付の条件を緩和したこと。ほかの奨学金と併用を可能にしたこと。現在の物価に合わせての貸与額のほうを増加させていただきました。初年度のところで2名の借りられる方とあと1名の間合せがあったということで、今は経済状況を合わせてこれからニーズがあるのではないかと考えております。もうしばらく状況を見させていただければと、考えております。

●宮田議員（宮田博） 議長、9番。

●石橋議長（石橋純二） 9番、宮田議員。

●宮田議員（宮田博） 今4名のうちの2名が、この改正後に利用されたということいいんですね。いずれにしても先ほどから金額ばっかり言いますけど、6,000万もの予定をしておる基金の中で4名の方しか利用がしてもらえない。何か背景があるんじやないかという調査とかされてないんでしょうか。それを求めて、これ1年2年の低迷ではないんです。それが何年も続いているからということで、昨年今の課長が言われるように見直しもされた。見直しをしたけど今2名程度。本当にこの程度でいいのかどうか。もっともっと利用者さんのほうのニーズに合うことはできないのか。これ今答弁求めませんがその辺りの調査をしっかりとしてもらって、町長の方針等にもありますように厳しい財政ということであれば、基金についてももっと有効な活用ができるようにすべきじゃないかいうことが一番の気になるところです。今回全ての基金について状況をお聞きするのもいいんですが、冒頭に財務課長のほうにも申しましたように、やはり基金というのも貴重なこれになるものも町民の皆様の税金を運用してるわけです。冒頭の原点に立ち戻っていただいて、であるなら財政が厳しければより税収につながる、財源につながるような運営をしていくということで、しっかりととした管理をしていただきますことをお願いいたしまして、質問を終えたいと思います。

(「拍手」あり)

●**石橋議長（石橋純二）** 以上で、宮田議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は、午後1時15分とさせていただきます。

——午前 11時 34分 休憩 ——

——午後 1時 15分 再開 ——

~~~~~○~~~~~

(日程第2 通告順位第3号)

●**石橋議長（石橋純二）** 再開をいたします。続きまして、通告順位第3号瀧田議員登壇をお願いします。

(瀧田議員登壇 「拍手」あり)

●**瀧田議員（瀧田均）** 議長、6番。

●**石橋議長（石橋純二）** 6番、瀧田議員。

●**瀧田議員（瀧田均）** 6番議員の瀧田均でございます。昼食後の睡魔が襲ってくる時間帯でございますが、お付き合いのほどよろしくお願ひいたします。今12月議会は、大屋町長が町長に就任されて初めての定例議会でございます。是非とも大屋町長に質問しようと通告書を提出したところでございます。日頃から私自身が関心を持っている事柄について、町長の考え方をお伺いします。よろしくお願ひします。今回は通告書により2点質問事項を提出しております。1点目は、教育振興について。特に、小中学校の統廃合の考え方についてお聞きしたいと思います。2点目は、農林業振興についてでございます。大屋町長が既存の振興策と何か違いがあるのか聞いてみたいなと思っております。それでは1点目の質問、教育振興についてお伺いをいたします。ここで内外の教育環境の状況について、若干振り返ってみたいと思います。先月、新聞報道等で小中学校の不登校やいじめの件数が過去最悪の数字になったと報じられたところでございます。全国的な傾向に合わせ

て、県内郡内町内でも同様な状況なのではないかと推測をしているところでございます。生活のあり方や考え方が多様化したり人間関係が複雑化したりなどで、現代の子どもは心が不安定になっているのかと。その現れかと感じているところです。平成の自治体合併により全国で小中学校の統廃合が進んだわけですが、邑南町は前石橋町長の英断で統廃合は行われませんでした。それは、地域のみんなで子どもを育て地域のきずなを深める意識の醸成を目指し、そして地域の活力を引き出す等のためにそれを選択されたものだと思っております。今後小人数の学校においては、以前に増して児童生徒の人数が減少することが予想される状況は理解しておりますが、大屋町長が所信表明の中で今の状態のままでいいのかという問題提起をされたわけですが、非常に唐突感を感じているところでございます。この点については、最後にお聞きをしたいと思います。町内の人口が減少することなどにより、今後の財政運営は厳しさが増すことは町や議会が発信することによって、町民の多くの方が理解しておられるだろうと思っております。しかし、財政難と学校の統廃合を天秤にかけて地域に判断を求めるようなことがあってはならないと思いますし、大屋町長も単なる数合わせで判断することはしないと言っておられるところです。地域の意見を最大限尊重するとともに、進めるタイミングをよく考えていただくよう申し上げたいと思います。それでは、具体的な質問に入ります。まずは、小規模校への町の費用負担についてお伺いします。学校の存在を理解する上で邑南町のように町内に小学校が多く存在する現状においては、特に少人数の学校に対しどの程度の財政負担がかかっているのか認識することは大事なことと思っております。そこで1番目の質問ですが、少人数の学校が存在することにより町財政にどの程度の負担がかかっているのか收支の内容を示して欲しいと書いておりますが、わかりやすく説明をしていただきたいと思いますので、少人数の1つの小学校に対して国や県からの交付税交付金や補助金が年間どの程度の金額で歳入計上され、年間の町の費用負担はどの程度必要なのかを示していただきたいと思います。お願ひします。

○三上財務課長（三上和彦） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、三上財務課長。

○三上財務課長（三上和彦） 令和6年度予算ベースで概算比較ということで説明をさせていただきたいと思います。また、前提として基金繰入金や過疎ソフトを充当したものは、ここでは一般財源としての扱いとさせていただきたいと思います。また、本町の小学校は全国的に言うと全て小規模校となっておりますので、そのようなことから小学校全体

について説明をさせていただきたいと思います。まず、管理運営費に対する地方交付税措置額でございますが、1億2,330万円でございます。これに対して一般財源での経費は、1億7,723万円となります。このほかの財源としまして、小学校全体の管理運営費に対して国庫補助金が、185万6,000円。県補助金が、803万2,000円でございます。今説明しました内容を補足しますと、まず、普通交付税を算出する際に基準財政需要額を出します。その出し方については、児童生徒1人当たり単位費用というのが決まっております。小学校が、51万3,000円。中学校がちなみに、47万4,000円となります。それに児童生徒数を掛けたものがまず需要額になります。合わせて学級数。小学校の学級数1学級当たり、81万8,000円。中学校の場合が、102万5,000円。これに学級数を掛けたものが基準財政需要額となります。さらに学校数に対して小学校の場合が、1,270万8,000円。中学校が1,102万9,000円。これに学校数を掛けたものが基準財政需要額となります。このまま普通交付税が来るわけではなくて、基準財政需要額から収入額を引いたものが実額の普通交付税となります。簡単ですが、以上でございます。

●瀧田議員（瀧田均） 議長、6番。

●石橋議長（石橋純二） 6番、瀧田議員。

●瀧田議員（瀧田均） いろいろ教えていただきましたが、収入のほうが約1億2,000万。それから費用のほうが、1億7,000万ということで、そんなに大きく町の費用負担があるという判断にはならないのかと思いがしました。次に、2番目のふるさと教育についてお伺いしたいと思います。ふるさと教育については、以前から教育委員会が町内の学校に浸透するよう取組みを進めておられると理解をしております。ここでもう一度どういうことを目指すものなのか、大橋教育長のほうから説明いただきたいと思います。そしてこれは10年前ぐらいだったと記憶しておりますが、いつから始めた事業で目標とする到達点に対して現在どの程度推進できているのかということも説明していただきたいと思います。そしてその説明をお聞きした上で、大屋町長が町政運営の所信で取り上げられております、ふるさと教育の発展に努めると。これは教育委員会が行っているものとは違うものなのと同じものなのかな。具体的にどういうことなのかを質問をいたします。よろしくお願いします。

○大橋教育長（大橋覚） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二）　　はい、大橋教育長。

○大橋教育長（大橋覚）　　まず、ふるさと教育いつから始まったのかということでござりますけど、平成17年度から島根県教育委員会で推進のために交付金等を作られて、邑南町もそれに合わせて実施をさせていただいております。内容につきましては以前より御説明もさせていただいておりますけど、島根県あるいは邑南町においては、このふるさと教育というのは本当に大切な教育であるという認識で事業展開をしていただいております。少し意味合いと言いますかお伝えもさせていただきますけど、まず島根創生計画であったり、島根教育魅力化ビジョンであったり、ふるさとで学ぶ大切さ・必要性というのは示されております。地域での実体験により多様な人々と交流と対話的な学びにより、学ぶ意欲・思考力・判断力・表現力等育むことができる、期待できると示されております。もちろん邑南町もこれらを踏まえて、ふるさとを素材に邑南町ではこのような表現をさせていただいておりますけど、ダイナミックな体験活動を通してまずもって邑南町で育つ素晴らしさを学び感じ取っていただきたい。そして誇りを持っていただきたい。それにより地域において子どもたち一人一人が持続可能な社会のつくり手として、その多様性を原動力として、質的な豊かさを伴った個人と社会の成長につながる新たな価値を生み出していくということを期待をし、学校・家庭・地域協働のもとに現在取り組んでいるところでございます。また、学校でのふるさと教育、もちろん地域の方々の協力なくしては進みません。その協力により共に活動することによって、子どもたちの将来を見据えたキャリア教育にもつながっていくのではないかと感じておるところでございます。つまり、学校・家庭・地域が一体となって進めるふるさと教育の意味というものを鑑みながら、現在進めているところでございます。最後に評価といいますか御質問いただきました。具体的に数字的なデータを持っておりませんけど、学力調査等々によって学力と地域行事の参加というのは少し関係があるようなデータが示されているというのも、理解をしているところでございます。以上でございます。

○大屋町長（大屋光宏）　　議長、番外。

●石橋議長（石橋純二）　　はい、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏）　　まず、所信表明等で述べましたふるさと教育に関わる部分を改めて説明をさせてください。所信表明の前文では、美しい景観、豊かな自然そして伝統芸能、合わせまして確かな技術で培われてきた酒蔵や米づくり等の地場産業は、これから

の邑南町のまちづくり人づくりの大きな財産ですって述べております。そして、ふるさと教育については子どもたちへの学びの応援ということで、一番最初に都市部に人口が集中する日本において、豊かな自然美しい景観に囲まれ育ち学ぶことのできる邑南町の子どもたちは、日本の多様性維持の一翼を担う貴重な人材です。ふるさと教育は邑南町らしい教育の実施と子どもたちが社会に出たときに、心の支えとなり自分たちさを保つ根幹となります。これをもとにしまして、更なるふるさと教育の発展に努めますと述べております。瀧田議員御指摘のとおり質問を聞いておりまして、教育委員会では県の事業としてふるさと教育っていう授業があります。それを発展させるかという意味で聞かれたのかもしれません、ふるさと教育は事業としてだけではなくて、この邑南町を題材として活用して教育に生かしていただきたいという思いがありますので、高校では魅力化事業であるとか、小中学校では体験学習であるとか総合学習である、そういう素材として地域を生かしていただきたいということで、更なる発展と述べております。

●瀧田議員（瀧田均） 議長、6番。

●石橋議長（石橋純二） 6番、瀧田議員。

●瀧田議員（瀧田均） 町長も教育委員会も同じことを言っておられるんだと理解をしております。ふるさと教育というのは生まれ育った地区地域で、頭ではなくて肌身で小さいときから感覚として得たものを将来の考え方につづけていくんだということが、本来のふるさと教育の感覚ではないかと思っております。ですからある地区的子どもがほかの地区へ行ってそこのふるさとのことを習っても、自分の感覚には合わないということになってくるんじゃないかなと思うことで、より身近な地域で地域のことを学んだり考えたりすることが大切なのではないかと思っております。それでは、3番目の中規模校の存在意義について質問をいたします。現在邑南町には、先ほど課長は全て中規模校と言われましたが、中規模校でも人数の多い学校と比較的人数の多い学校とがあります。言い方がどれが正しいのかちょっとわかりませんけど。少人数の学校と比較して大人数の学校が町内にはあります。それぞれの家庭の希望によって、現在はどちらかを選択できる体制となっていると思います。その素晴らしい環境が整っている現在だと、私は思っております。子どものいる家庭にはそれぞれ家庭の事情が違っております、子どもの対人関係の意向も少ない人数のほうが落ち着くという子どもさんもおられると思います。逆に、大人数のほうがいいと思われる方もいらっしゃると思います。冒頭に全国でいじめや不登校の件数が過去最悪になったことを紹介しましたが、町内をはじめ近隣の少人数の学校において、いじ

め等の問題事象が発生したことは余り聞いたことがありません。子どもの意思疎通が密なこと。発生しそうでも教員等の対応が早いこと等が、発生しない理由として挙げられると思います。今小規模校の一面を私なりに述べましたが、人数の少ない小規模校について町は存在意義をどのように考えておられるかお聞かせください。

○植田学びのまち総務課長（植田啓司） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、植田学びのまち総務課長。

○植田学びのまち総務課長（植田啓司） 小規模校について、町はその存在意義をどのように考えているかの御質問にお答えいたします。はじめに、学校の存在意義については単に児童生徒の数だけで評価するのではなく地域の特性や教育の質、そして地域社会に果たす役割など多面的な観点から考えるべきであると認識しております。具体的には、少人数の学校には議員御指摘のとおり、きめ細やかな教育が可能であること。一人一人に寄り添った指導ができる。そして個々の学習進度や理解度に応じた丁寧な対応が可能となることなど、大きな利点が挙げられます。また、地域と密接な連携を図り地域コミュニティの一部として機能している点も、大きな強みであると考えております。これらのこと総合的に勘案しながら未来を担う子どもたちにとって最良の教育環境をどのように提供できるか、引き続き考え方取り組んでまいりたいと考えております。

●瀧田議員（瀧田均） 議長、6番。

●石橋議長（石橋純二） 6番、瀧田議員。

●瀧田議員（瀧田均） 人数の少ない小規模校についても利点はありますよということで、大小それぞれ今後考えて対応していきたいという意味にお聞きをいたしました。この項目で特に大屋町長にお聞きしたかった質問を、最後に4点目ですが行います。所信表明の中ではっきり述べられていますように、小中学校の統廃合について2年程度で結論を出すべきと考えている、とのことですが結論とはどういう意味なのか。真意をお聞かせいただきたいと思います。統合しますよという結論も結論ですし、こういう方向に向かって今後進めていきますという結論も結論です。その結論の意味がどういう意味なのかということを、まずお聞きしたいと思います。それとあわせて10月の町長選挙の選挙公報で公約として示しておられない統廃合の件を、町長就任直後に施政方針で示しておられるわけで

すが余りにも唐突だなと思っているところです。選挙公報というのは、自分はこれをやると町民に約束をする証だと思うんですがやると約束していないので、学校の統廃合はすぐには議論はされないという思いで応援をされた町民の方には寝耳に水ということで、期待を台無しにしたなあという人もおられるんではないかと思います。唐突に統廃合を判断して言い出されたその訳を、もう 1 つ教えてください。

○大屋町長（大屋光宏） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏） 学校の統廃合についてこの度やりますっていう話をした経緯も含めて、少し丁寧に説明をさせてください。まずははじめに、確かに瀧田議員がおっしゃられるように公約なりの部分で統廃合については述べていません。ただ、聞かれた場面においては基本的にはその方向でって言っています。その話ともう 1 点、唐突感という意味の指摘があるんだと思います。これはこのことに触れることがタブーである。触れてはいけない。議論をしないっていうことずっときてました。それは前町長の姿勢もあって。ただ、一般的に議員の皆さんもそうかもしれませんし町民の皆さんも、このままでこの地域の学校小中学校を維持して、今の時代にふさわしい教育がしていけるのかっていう疑問はあったと思います。その中で聞かれた時には、小中学校の統廃合についてきちんと答えています。皆さんの目に触れる形で一番出たのは、10月20日の投票日の翌日に21日に新聞社の取材を受けましてそのときに聞かれました。それが22日の新聞に出たと思います。支援した方から見れば唐突で不信感じやないか違うんじやないかってことだと思いますが、基本的に学校の統廃合を考えます。その前提には、数合わせではありませんということを含めれば多くの支持は得られているのじやないか、逆に言うとおかしいんじやないか、それは公約違反じやないかという声は聞こえてこないということです。もう 1 つは議員の時代から、私自身は今瀧田議員が言われたとおり学校の統廃合について小規模校の存在意義について、何度か質問をします。将来学校を残す統廃合するって言った時に、財政を理由に邑南町はしませんねって話も聞いてます。質問をしました。ふるさと教育についても質問しました。学校の大小と学力の関係についても質問しました。それらを踏まえれば、私が統廃合の話を出したときに決して数合わせで統廃合する人ではない。子どもたちを第一に考えて、学習の効果として学習機会の保障としてきちんと見て統廃合していただけるっていう信用を得ていると思ってます。なので、今回も唐突感を感じられる方とやはりしなきゃいけないっていう方、きちんと議論しなきゃいけないという方が大部分だ

と思っております。併せまして、決して財政難を理由にこの度の統廃合は述べてません。所信表明は、正しくは小中学校の統廃合も必要となります。単なる数合わせではなく、子どもたちに邑南町らしい最良の学びを提供することと学習機会の保障を優先に今後2年間程度で結論を出すべきと述べています。今現在各課に対する指示としては、地域と学校のあり方っていうこともあると思いますので、地域みらい課のほうにその面での考え方、最良の学習ということで教育委員会に対してその考え方をまとめて欲しいと述べています。財務課に対して、財政上の理由として学校がどうあるべきかということは指示を出してません。なので、財政が理由ではないです。2年間程度っていうことで区切ったのは、この課題を余り長く伸ばしてやるものではない。子どもたちが第一であれば、早く結論を大人の責任として出すべきである。そして統合時期はすぐではなくて、子どもたちのことを考えれば何年先がいいかっていうことまで考えたいということで、結論というのは、統合するかしないか、どういう形がいいのか、するのであればそこまでの道のりとして何年かけてどういう形でするのかを含めて、しっかりととした結論を出したいと思っております。

●瀧田議員（瀧田均） 議長、6番。

●石橋議長（石橋純二） 6番、瀧田議員。

●瀧田議員（瀧田均） 結論というものの意味を教えていただきました。2年で統廃合を実施するという意味ではないということがわかりました。先ほども邑南町の学校には人数の多い学校と人数の少ない学校とがあって、それが選択できる環境になっているということでいいことだなと言いましたが、今後もそうした選択ができる環境を何とか残していくただければいいがなと、私は思っております。そして少人数の学校の良さは、先ほど来ふるさと教育の実施とか存在意義があるとかということで答えていただいた中にもあります。とは言っても将来、今少ない人数の学校がますます少なくなっていくのか、それとも少しづつ増えていく状況なのかというのは、保育所に在園しておられる子どもさん等の状況を見れば、減っていくのか増えていくのかということはわかると思います。そういう将来の状況も把握をしていただきながら統廃合については、地域との対話を重ねていただいて尊重していただいて関係者がきちんと地域の状況を理解して、慎重に判断をしていただければいいがなと思っております。よろしくお願ひしたいと思います。それでは、2番目の質問事項の農林業の振興についての質問に移ります。まず、林業についてお聞きをいたします。現在林業に従事されているのは、森林組合等の事業者がほとんどだと思うわけです。個人の従事者が収入を得られる方策があれば、従事者は増える可能性があ

ると思います。林業の活性化につながるのではないかと期待しているんです。今定例会前の全員協議会で産業支援課から説明がありましたが、森林のJクレジット制度、この説明があったわけです。私も以前から林業が活性化する可能性がある方策について思いついていたわけですが、それを恥ずかしながら簡単に言ってみると、必要最小限の木質バイオマス発電所を作つて林業従事者から木材を購入しチップにして、発電の材として使うというものです。発電した電気は町内で売電しお金が循環する仕組みとするものです。雑ばくな案ですので採算が合うかどうかもわかりませんし、事業主体も予算確保の方法も定かではありません。実現可能かどうかもわからない。林業を元気にしたいという思いだけで考えた案です。私の思いつきはいいとしましても1番目の質問ですが、所信の中に森林の利活用を進めることができます述べてあります。個人では先ほど言ったように林業が余り行われていないと思うわけですが、今後はどのように林業を推進されていくのかお聞きします。

○大屋町長（大屋光宏） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏） 邑南町の森林面積は、町の面積に対して約8.6%です。ただ現実問題は、耕作放棄地等もあってそこに森林が拡大してくるということで、ますます森林面積は増えてくるんだと思います。この利活用というのは、町にとって大きな課題であるいうと認識があります。それは、本来森林が持つ機能の面と木材として資源としての活用、CO₂の吸収であるとか合わせて水源かん養機能であるそういう面もありますし、これをうまく活用できなければ鳥獣害被害の拡大であるとか耕作放棄地の拡大ということにつながってくると思います。邑南町においては、基本は確かに木を切る方は森林組合の方が主体だと思います。ただその一方で、苗木を生産する生産者。基本的に木を切る方。その後製材であるとか製品化する事業者。バイオマス発電のためのチップの工場。製紙業者へのチップの提供など、邑南町は非常に事業者が多くて裾野の広い産業だと認識しております。質問の趣旨は、現実的に木を切る人がいないじゃないかってことだと思います。確かに林業自体が高性能で大規模化して中で、個人でどこまでできるかという話だと思います。全く個人で木を切つておられる方があるわけじゃないですが、専門でされるのがいいのか兼業かっていうところなんだと思います。いずれにしても次の売り先等がなければ、成り立たない部分はあると思います。人材の確保、基本的には農林大学校等に行くんだと思いますが、そういうところは今は森林組合の従業員としてっていう形の教育が主体の部分もあります。自分で林業経営者となるという部分は、非常に難しい時代かと思います。

大学等で今学べる場所も少なくなっています。人材という意味では、個人の林業経営者を増やすということであれば、やはり町の農林業の奨学金もありますし、そういう林業の経営が成り立つ仕組みをしっかりモデル化しながら個人の自伐農家っていうのも必要かと思ってます。ただ先ほど言ったとおり裾野が広い産業ですので、一部に対してではなくて全体を見ながら応援していきたい。若干触れられましたが、Jクレジットってこともあったと思います。CO₂の吸収量を現金化していくものです。またそういうものを新たな財源としながら、林業全体の振興を図っていきたいと思っております。

●瀧田議員（瀧田均） 議長、6番。

●石橋議長（石橋純二） 6番、瀧田議員。

●瀧田議員（瀧田均） 町長はじめに言われましたように、86%程度が森林ということでこれを何とか雇用とか林業家の育成につなげて、継続的な仕事が邑南町にできるということを考えることは、大事なことかなと思っております。それでは次に、農業についての質問に移ります。農業にずっと従事されてきた大屋町長でありますので、農業の活性策を持っておられるのではないかと思うわけです。今後邑南町の農業が皆さんから注目されるように、農業振興に取り組んでいただきたいということで2番目の質問です。所信表明で農産物ごとの支援策を行うと述べておられるわけですが、具体的にはどういう支援を想定をされるとなのかお聞きをします。

○大屋町長（大屋光宏） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏） 恐らく初めて農業振興において、農作物ごとにやりますって話を出したと思います。具体的に聞かれたんですが、今予算編成の時期であるっていうことと具体的にこうすればいいこれをしたいって余り言いすぎますと、私の意思として職員の皆さんも予算化していただけるとは思いますが答えがそこに集中しますので、職員の皆さんにも基本的には考えしか方向性しか示してません。具体策は皆さんで考えましょうって言ってますので若干具体的な部分は省略させていただきます。この表現として、農作物ごとの支援策を行うという意味を説明をさせてください。今町内では大きく高収益の作物として、神紅・ブドウなどの果樹があります。一方で、土地を広く活用して地域の景

観なり農地を守るということで、水稻・米の生産があると思います。その間に作物ごとに分けるのはいけないかもしれません、野菜・露地野菜・施設野菜等があります。それらを考えますと、高収益のものは所得確保のためにはまずは単価を維持していく、ブランド化を進めていくっていう振興策が必要だと思います。一方で水稻等につきましては、今年度価格が上がったってことがあります基本的には地域貢献の面も大きいということで、経費面での応援をしながら所得を維持していくという方策もあると思います。そういうことで、それぞれの作物特性・経営特性に合わせた応援をしていきたいという考え方であるということを御理解いただければと思います。

●瀧田議員（瀧田均） 議長、6番。

●石橋議長（石橋純二） 6番、瀧田議員。

●瀧田議員（瀧田均） よくわかりました。それでは3番目の質問です。この農業の振興についての2点目の質問で、特に既存の振興策との違いについて聞いてみたいと思っている項目です。邑南町が一昨年まで続けてきたA級グルメ構想は、農業者の収入向上に余り貢献できていないと判断し邑南町は発展的解消を決断して、A級グルメ構想の取組みを取り止めました。その後継施策として地産地消の推進を掲げるとともに、全国的に注目度が高まってきている有機農業への町内への定着を目指した取組みも行うことで農業振興を図っていると私は理解をしているところでございます。今申し上げたように地産地消や有機農業の推進をはじめ、それぞれの農業者の生産方法による少量多品目生産等の取組みに町はできるだけの支援を行うという従来の農業振興の方針に違いや変更点があるのか、所信表明では余り述べておられないと思いますので、ここで町長に説明をしていただければと思います。先ほどとかぶるかもしれません。

○大屋町長（大屋光宏） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏） まず、従来からの農業振興に違いがあるかっていうことです。違いがあるっていうよりは、発展すると思っていただければと思っております。先ほど述べたように作物ごとっていうのは、新しい考え方だと思います。広く満遍なくではなくて、それに合わせて重点的にしっかりやっていきたいということです。併せまし

て、地産地消・有機農業につきましては、地産地消は条例があります。その条例制定時は議会と町が一緒になって作った理念条例です。その時に私も関わってますので、当然地産地消は大前提根底にあるものだと思いますし、更なる発展なり条例を改正して進めていく必要がある部分もあると思います。有機農業につきましては所信表明で少し触れてます。決して否定もしませんし、技術の進化進歩として取り入れなきやいけない部分も大きいと思ってます。それぞれの農業者の生産方法による少量多品目生産ということで、規模の大小によって支援が違うかという部分だと思います。少量であればどうしても大規模な流通には乗りにくい。価格維持で言えば、定時定量ということで常に一定量生産できる出荷できるということは、今の大規模流通上必要です。一方でそれぞれの思いで作られるもの、多品目を作られる方、規模的に能力的に少しの量しかできない方、大規模流通に乗れない方っていうのは、今邑南町としては道の駅瑞穂を改築しております。雲井の里もあります。町内のスーパー等で、インショップって形で直売コーナーを設けられているところもあります。そういう意味で邑南町は少量多品目の生産者に対しても、経営面あと生きがい面っていう意味もありますのでしっかり応援していると思います。併せて農業をなりわいとする人たち、収入の大部分をそこで行う人達に対してもしっかり売上げを伸ばした中で所得を確保するということで、応援していきたいと思っております。決して従来のものを否定するとか少量多品目であるとか、それぞれの思いを否定するものではありません。

●瀧田議員（瀧田均） 議長、6番。

●石橋議長（石橋純二） 6番、瀧田議員。

●瀧田議員（瀧田均） ありがとうございました。農業については9月の定例議会の一般質問で、持続的な農業を確立するためにもうかる農業を推進し、若い世代の農業従事者を増やして定着させる取組みが必要なことをアピールしたところでございます。農は国の基と言われるように、国を支える基盤であるとともに人の命の源であります。また林業については、林業が衰退すれば災害が多発したり地域の景観が悪化するだけでなく、地球温暖化が更に進行することにもつながると思います。こうした意味で、農業林業は邑南町の基幹産業であり続けなければならないと思いますが、個人で従事しているほとんどの方は、将来の展望は余り意識されずに現状維持でいいと、それを望む方が多いのではないかと想像をしているところでございます。そこで最後に、振興策を協議する場の設置について提案をしたいと思います。町内面積のほとんどは森林と農地でございまして、農林業の振興による活気を引き出すことができれば持続的な景気の維持につながると思っており

ます。農業林業それぞれに関係者が集まり、協議会等を設立して振興策を話し合う場を設けて戦略を取りまとめて、それを従事者に提示する体制を築いてはどうかと思うわけですが、それについてどのように思われるか見解を伺います。

○大屋町長（大屋光宏） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏） 農業林業において、みんなで協議をして政策提言できる場を設けるべきではないかということです。現状は、林業関係の団体が団体としての要望。農業関係につきましてはJAと農政会議が一緒になっての要望。それから農業委員会から提言があります。それらを一緒にっていうことです。再生協議会というものがありますが、それがそこにふさわしいものなのかどうか。林業等は入ってませんのでまた別なのかもしれません。この度私がいない時期の出来事なので、結果報告なりやった意味を聞いてませんので判断が難しいんですが、農業者大会をされたと思います。昨年の予算段階でそのときの町長は、農業者が集まって企画をしてっていうような話をされたんだだと思いますが、それがそういう形だったのかどうかあります。ただ、いずれにしても若い農業者が増えてきてる。それは私自身も一般質問で以前指摘をしたと思います。その方々を主体に、今後の農業施策の展開を図るべきではないかって言ってきましたので、関係者っていうところがどういう部分かはありますが、20代・30代、30代だって既に10年以上就農されてる方もあると思えば、本当にその世代で今後のことを考えていただくのは必要かなと思ってます。あえて所信表明等で農業に関して、もうかる農業っていう言葉は使ってませんが農業自体がもうからないものっていうものではないと思えば、やはり今希望に満ちて農業に取り組んでる人たち、林業に関わる人たちが考える場っていうのは、必要かと思います。改めて、今までの農業に関する施策の計画の仕方、若い人たちなり農業者の関わり方を調べさせていただいて考えさせてください。

●瀧田議員（瀧田均） 議長、6番。

●石橋議長（石橋純二） 6番、瀧田議員。

●瀧田議員（瀧田均） 林業も農業もこうした団体があるという話でした。これから邑南町内で人口は減っていきますが食べ物は毎日必ずいるものです。林業も家などで必要な

材ですので、農業も林業も、例えば若い方が農業林業に従事してくださるように、それに特化した話しをするグループ作りみたいなことを提案をしているわけです。農業も林業も邑南町の必要な産業ですのでそれをあなた任せにせずに、とにかく林業農業を元気な産業にしようということで集まったメンバーが、その振興策を具体的に考える。農業ですと何と何と何の品目を周年でこういうふうに作れば、収入がこの程度得られることがありますよといったような特化したグループを作つてはどうですかという意味ですので、また御検討をしていただければと思います。中山間地域の魅力を再認識してその魅力を絶やさないように意識をして地域づくり、農業も林業も地域の課題もですが、継続することがこれから大切だと思っております。地域の景観のよさとか、地域への感謝や誇りの意識、伝統文化の継承、人とのきずな、安全安心な食料の生産地などのキーワードを胸にして、地域のよさを更に磨く意識を育むことがこうした私達のような地域づくりが更によくなるんではないかと思っておりますので、皆さんと一緒にになって元気な地になるよう自分ができる事を実践していくたいと思っております。これで一般質問を終了いたします。

(「拍手」あり)

●石橋議長（石橋純二） 以上で、瀧田議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は、午後2時30分とさせていただきます。

——午後 2時 14分 休憩 ——

——午後 2時 30分 再開 ——

~~~~~○~~~~~

(日程第2 通告順位第4号)

●石橋議長（石橋純二） 再開をいたします。続きまして、通告順位第4号、日高議員登壇をお願いします。

(日高議員登壇 「拍手」あり)

●日高議員（日高八重美） 議長、5番。

●石橋議長（石橋純二） 5番、日高議員。

●日高議員（日高八重美） 5番日本共産党、日高八重美です。よろしくお願ひいたします。本日最後の質問になります。今日朝から一般質問で午前中の議員さん先ほどの瀧田議員さんの質問を聞いておりまして、私も一般質問の通告書に書かれた内容が皆様のお手元にあると思うんですけど、今日一般質問する内容が前の3人の議員さんが質問された内容と重なる部分が大いにあります。私も一般質問を聞いてて答えていただいた部分もあるんですけども、本当にお手数おかけするようになるかもしれません、今この時点からケーブルテレビを見てらっしゃる方もいらっしゃるかもしれません。また、同じことをお答えいただぐ内容もあろうかと思います。是非とも町民の皆さんからの疑問に承っておりますので、そのことに答えていただけたらと思います。10月に町長選挙が行われまして、新しく大屋町長が誕生されました。所信表明というのは20年間選挙がなかったということで、ここにいらっしゃる議員さんもそうかもしれません。私自身も、所信表明をお聞きして議員として質問をするということが全く初めての経験なので。町長が今後4年間どういう思いを持って町政に当たられるのかということを、今日の議員さんは上手く引き出されて聞かれたりされてたんですけど、私まだ初めてでうまく聞けることがまとまってきっと聞けるかどうかというの自信がないんです。この所信表明を聞かれた町民の方、割とケーブルテレビで多くの方が見てらっしゃったんじゃないかなと思うんです。町長の所信表明を聞いて、ここはちょっとどういうことなんかなとか。もうちょっと具体的に聞いてみたいとかっていうそういう声を何人からお聞きします。そのことを、今日は元に質問をさせていただきたいと思います。11月11日に臨時議会において、今後4年間の町政運営についての基本的な考え方や方向性を表明をされました。その内容については、選挙期間中の公約として後援会だよりとかあと選挙公報等で示されています。人口減少が進んで財政も厳しい中、町長は住み心地のよい町を目指しましょうと呼びかけられています。所信表明を聞かれた町民の皆さんから、もっと具体的な構想が聞きたいという声があります。取組みの重点項目として6点挙げておられますが、私としては今後の施策の指針となるもの5点について、今日はまだこれからですという答弁されたものもあるんですけど、現時点でのどのような構想があるのか、今の町長の思いをお聞きしたいと思っております。質問の順番は、所信表明で語られた順番どおりではありませんので御了承ください。まず、財政再建についてお聞きします。町長は表明の中で、財政調整基金を取り崩さなければ予算が組めない状態が今後も続くと述べられています。現行事業の大幅な見直しと補助金の削減や事業の廃止について、具体的な考えはあるのかどうか。今の時点で町長

はどう思っておられるか教えてください。

○大屋町長（大屋光宏） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏） 財政の再建ということで述べてます。その中で結果として皆さんのが一番気になるのは、身近な事業であるとか補助金がどうなるかっていうことだと思います。現時点では、骨格予算が組めてないっていう現状と20年間積み上がってきたものがあります。課長会議等で職員の皆さんに指示しているお願いしてるのは、まず全部見直しましょうということです。基本的に、邑南町の予算っていうのは単年度予算です。債務負担行為等何らかの約束をしているもの継続的なものを除けば、毎年毎年見直して設定するのが本来の姿だと思ってます。そういう意味で何をやめて何を続けるじゃなくて、まず一つ一つきっちり見直しましょうってお願いをしてます。具体的な構想という中にこれをやめるのかっていう意味ではなく、全て一旦見直しをさせていただくという思いです。それの結果として、事業の見直しであるとか今後の行財政改善計画につながる。町長も変わった時期ですし非常に厳しい財政状況から見れば、この度一旦全て見直すっていうのはいい機会だと思っております。結果として皆さんのがいにそぐわないところはあるとは思いますが、そのものはまた形を変えて応援の仕方もあると思います。今その作業中であるということで、御理解をいただければと思います。

○日高議員（高八重美） 議長、5番。

○石橋議長（石橋純二） 5番、日高議員。

○日高議員（日高八重美） 今の発言を聞いて私も少し安心をしたと。何を削減する何をやめるとかじゃなくて、全て見直しから始めるということですね。所信表明の中に、危機的な状況であるとかそういった本当危機迫ってるというような内容だったので、聞かれた皆さんには今までの何が削減されるんだろうか、何が削られていってしまうんだろうかと、聞いたときに不安のほうが先に感じられたのではないかと思います。今予算編成をされてるということですが、全ての事業の見直しをされるということでは、町長も所信表明ではじめに言っておられましたけど、広聴広報ですよね。丁寧に皆さんに説明しながら、しっかりと町民の皆さんのが声を聞くというところ辺と、あとわかりやすく説明をしていた

だくということを求めていきたいと思います。次に産業振興についてなんですが、ある農家の方から大屋町長は農業をずっとされてきておられるので、農業のプロとしてすごく期待しているというお声も聞いております。所信表明の中で、町長は水稻中心に新技術の導入を進めることや農業全体の技術力向上と技術の多様性を図るために、有機農業の推進を行うとあります。この中で技術という言葉が何回か出てくるんですけど、町長が言っておられるこの技術というのは、何を意味しているのか。どういった農業を目指しているのか教えてください。

○大屋町長（大屋光宏） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏） 産業振興の部分、特に農業についての御質問です。所信表明では前段に、現況の農地を維持するために農作物ごとの支援を行いますとまず述べています。これはそれぞれの作物によって収益性等が違いますので、ブドウ等の果樹については高収益作物はしっかりと価格を維持していく、ブランド化するっていう応援の仕方があると思いますし、水稻等については農地を守っていくっていってもありますので、単価が上げにくいものについては経費のほうで応援をしていくっていう考え方を持ってます。さらに、それは行政側の応援であってお金もかかりますが、生産者側の立場で見れば生産性の向上であるとかっていうのは必要だと思います。技術革新や品種改良の恩恵を生かしていくことで、また技術の多様性なり新技術の導入って言葉を使ってます。水稻においても全国各地で新しい技術導入がされています。育苗なり田植えの省力化であるとか、今年度問題になりました高温障害に対する対応であるとか、栽培技術で補える部分が多々ありますのでそういうものは積極的に導入して、生産性の向上・品質の向上に努めていきたいと思っております。有機農業については、技術の集大成っていう思いがあります。ただ単に農薬の代わりに何かを使って防除するんじゃなくて、複合的な考え方によっていろんな技術の組合せでされるものだと思ってます。除草等についても同じだと思います。よく日高議員が提案される千葉県のいすみ市においても、除草において水管理で初期の雑草の発生を抑えるとか。必ずしもゴールとして有機農業にたどり着かなくても、栽培過程において参考となる技術はたくさんあると思ってます。それがそのまま経費節減であるとか生産性の向上・所得向上につながるっていう意味で、あらゆる技術を関心を持っていただいて導入することによって達成したい。この根底には、特に水稻はって言っているのは昭和40年代だと思います。まだ転作が進む前に、米づくり日本一っていうことで生産量を競っていた

時代があります。古くは今の邑南町でも、日和地区の方が日本一になっておられます。実は今皆さんがあなたが米を作りおられる大部分の技術っていうのは、その当時の方が考えられて実践してきたものが今も続いている。そう思えば今は今でふさわしい技術を導入して、しっかりとこの地に根差した農業生産、水稻の技術体系を作るべきっていう思いから、あえて技術っていう言葉を多用させていただいております。

●日高議員（日高八重美） 議長、5番。

●石橋議長（石橋純二） 5番、日高議員。

●日高議員（日高八重美） 私自身農家でないのでよく理解ができないんですけど、有機農業を推進するために、所信表明で言っておられる技術力の向上と技術の多様性を図るとおっしゃってるんですよね。有機農業と普通聞くと環境や人に悪影響を与える農薬とか化学肥料を使わなくて、人とか田畠とか自然環境を大事にする農業というイメージがあるんですね。私もそう理解してるんですけど。町長が言っておられる技術力の向上とか技術の多様性が、どういうふうに有機農業と整合性というか今お話されたんかもしれないんですけど、もう一度わかりやすくお願ひできますか。

○大屋町長（大屋光宏） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏） 法律上有機農業は確かに化学肥料を使わない。農薬を使わないっていう話だと思います。ただ、結果としてそれが環境にやさしいってことですが、普通一般にされる農業が環境に厳しいとか悪いとか、農薬がいけないとか安全性がっていう面では行政の立場からすれば議論するものではない。安全性に大きな差はない。環境に対する影響としても大きな差はないと思ってます。技術の集大成ということで、有機農業は確かにその辺が全てクリアされてると思います。高い次元で。ただ慣行農業の人が決して環境に負荷かけてるわけでもないと思います。経営なので、どうしてもお金っていう面で見れば農薬をたくさん使う。化学肥料を使うというのは金銭的な負担があれば、有機農業ではないけれど堆肥等を使ってる方もあります。そういう意味で有機農業と普通の栽培を分けるであるとかそういう意味ではなく、技術の面で参考になる部分が多い集大成であるという有機農業のお話をないので、若干イメージが違うのかもしれません、どちらが

環境に負荷があるないっていう議論ではないと思ってます。

●日高議員（日高八重美） 議長、5番。

●石橋議長（石橋純二） 5番、日高議員。

●日高議員（日高八重美） 農業のこともう少しお聞きしたいんですけど。こういった技術革新とか新技術の導入とかっておっしゃられると、水田にしても大規模化をしたり法人化したりする中で、大型機械を導入して効率的に単一作物を栽培することで、多種多様な作物の栽培を多様な経営形態で社会的な生産性を高めていくという意味合いがあるのかどうか。そのところを教えてください。

○大屋町長（大屋光宏） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏） 栽培技術でって話をしました。邑南町の中で、幾ら規模拡大をしても限界があると思ってます。所信表明でも、今ある農地は守りたいですって言っています。そういう意味では、区画が悪いであるとか条件が悪いところを守るために作る技術っていうのはより求められると思ってますので、あえて技術っていう言葉を使ってます。イメージとして、今で言うとスマート農業であるとか大規模に機械を使って無人でっていう技術の話ではないです。単純に作る技術、それぞれの人が手で持っている技術の意味です。

●日高議員（日高八重美） 議長、5番。

●石橋議長（石橋純二） 5番、日高議員。

●日高議員（日高八重美） 冒頭の財政再建のところで、今骨格予算が組めないぐらいの厳しい状況であるとおっしゃられたんですけど、今のこの農業に関していろんな技術の向上を図ること、新技術の導入とかいろいろ書かれています。そういうのは財政再建をしていく中で、今町長が思っておられるような農業にそれは投入していくものなのかなどうか。財政再建をしていく中で、できるのかどうかというところをお願いします。

○大屋町長（大屋光宏） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏） 先ほど述べましたとおり、一人一人が手に持つ技術創意工夫ということなので、財政再建は財政再建でそこにお金をかけずじゃないですが、今町の中にある技術であるとか全国的に行われてる技術を集めてきて、参考として皆さんやりませんかとか工夫しませんかっていう話なので、そこに大きなお金がかかるとか新技術をここで試してみようというものではない。仮にモデル的にとかやり方があるにしても、財政再建を踏まえた上で限られた予算の中で農業振興をどうすべきかという考えの中で生まれた発想だと思ってください。

●日高議員（日高八重美） 議長、5番。

●石橋議長（石橋純二） 5番、日高議員。

●日高議員（日高八重美） 今のお話を聞いて、少し町長の考え方られてる農業の振興というのが完全にはわかりませんけど理解できたような気がします。同じ産業振興の中の、医療と福祉のサービスについてお伺いします。所信表明の中では医療福祉サービス維持充実のために、雇用の確保と必要な資格取得の支援を行うとあります。大事なことだと思います。朝の漆谷議員の質問の中にもありました。人の確保いうのは大事なことだと思うんです。今邑南町の中にある地域の事業所の存続について、いろんな事業所があります。事業がかぶってる部分もあります。そういったところ辺も踏まえて、今後事業所の存続を邑南町内で再編というんですか、今まだそういうのは何もないと思うんですけど、何か事業所に対して町としてどう関わっていくとかいうような構想はありますか。

○大屋町長（大屋光宏） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏） 所信表明等含めまして人口減少はしていく中で、人口8,000人程度の町にふさわしい町づくりをしますって言っています。学校の統廃合等も話もあ

りましたが、今なら必要なサービスを残した上でそういう考え方をする余裕があるんだと思つてます。基本は、住民の皆さんに必要なサービスが町内にまずあることだと思います。事業所の数・内容・場所等もありますが、必要なサービスが無い状況ってのは好ましくないんだと思います。一方で今は、今がいつの段階かってことはありますが、基本的に町としていろんな数字を示してなかったので理解なり誤解があるかもしれません。それぞれ違うのかもしれません、人口は減っている。高齢化率は実は45%前後から大きく増えてないです。結果として65歳以上人口っていうのは減ってきてます。大部分の方が、増えてきている認識で今まで物事を進めてきたんだと思います。御質問は、人材確保であるとかそういう面ではなくて、事業所をまずどうするかという話だったと思います。サービスが無いっていうのは困ります。過剰な部分っていうこともあるのかもしれません。人口が減ってくる高齢者的人数が減ってくる中での、町の関わりです。昨年度調査等をしてこの議会で皆さんにお示しをした調査結果もあると思います。それらを踏まえまして、改めて役場の中関係事業所と協議して適切な対応を図っていきたいと思っています。

●日高議員（日高八重美） 議長、5番。

●石橋議長（石橋純二） 5番、日高議員。

●日高議員（日高八重美） 今介護保険制度のもとで、今年の4月から訪問介護の報酬が下がったりかなり厳しい経営を強いられている事業所があります。1か所だけではないと思いますが今それぞれ個々の事業所が1つの事業所単位でその業務をされてます。やはり地域のことを考えるとさっき町長言われたように、事業所が無いと必要なサービスがその地域に住んでると受けられないということにならないようになるためには、今事業者さんの個々の努力っていうのは大きいと思うんです。そういういた事業所の方々、今どんなことでやっぱりしんどい思いをしてるかっていうのを町として率直な声を聞いていただいて、邑南町全体で福祉政策をどうするのかという議論の場が必要になってくるんじゃないかなあと思います。今そういうこともされてるのかもしれないんですけど、今後の対応をお願いしたいと思います。今のことで何か今新しい動きがありますか。

○白須副町長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須副町長。

○白須副町長（白須寿） 町全体の福祉施設などをどう考えていくかという話でございます。議員御指摘のように介護報酬の引下げ等あります。非常に厳しい運営を強いられている状況が在宅福祉を中心に町内の施設でも直面しております。全体としての福祉サービスをどうしていくか考えるに当たり、昨年度調査をいたしましてそのあといろいろ調整に動いているところでございますが、改めてその調査結果をもとに施設のヒアリングをする中で、今までしっかりと福祉の抱えるその地域での課題あるいはそういったものを見つける発見する機能、それをどういうふうに解決していくかという話し合いを、福祉施設も含めて行政側も含めて関係者寄ってしっかりと協議する場がなかったというのが1つの反省点として浮かび上がってきました。今後そういった協議の機関をしっかりと設けて、先ほど町長が申しました必要な福祉サービスが無いということないように、できる限りの努力をしていこうと考えております。

●日高議員（日高八重美） 議長、5番。

●石橋議長（石橋純二） 5番、日高議員。

●日高議員（日高八重美） ありがとうございます。今日の質問の一番最後に、邑南町の介護サービスの調査をされた結果についてお聞きするようにしました。時間があれば、担当課長さんからもお話を聞けたらなと思います。次に、子育て応援と定住対策についてです。町長も述べられてるよう、若い世代の都市部への流出とか、Uターン・Iターンの方の減少とか、それからあと賃金格差や人手不足による若年層への負担の増大、子育てへの金銭的な将来負担などの不安があるということを述べられます。私も思うのは、そういった賃金格差だと人手不足だと子育て世代への金銭的な負担だとかそういうことだけが人口流出の原因ではないと思うんです。地域とか学校とか職場が町長の言われるような住み心地のよい場所になっているかどうか、そういうことも大きな要因ではないかなあと思うんです。町長が言っておられる、子育て応援というのと定住対策について、今町長がイメージされてる子育て応援と定住対策っていう構想というかイメージを持っておられるのか教えてください。

○大屋町長（大屋光宏） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏） まず、議員御指摘のとおり若い人たちが流出、この町が選ばれない中で金銭的なもの応援的なものだけではなくて、職場であり地域であり、そういうところで学校も含めてですが、気持ちがよく過ごせるかどうか住み心地っていうお話をしていただきました。私も同じ思いですので、そういう言葉をあえて使ってきましたところです。全てが町として応援できるわけじゃないんですが、その中でまず子育て応援の具体案ということで、基本的には所信表明の中では、日本一の子育て村の看板は守りたいですって言ってます。改めて、目指すべき日本一の子育て村とはどうあるべきか協議していくことで皆さんと目標を共有したい。その中で金銭的な応援については国県等も取り組んできたのでほぼ横並び平準化してきた中で、今後は小さなお子さんだけじゃなくて医療費も高校生まで無償化になりつつあります。今度は、社会に出るまで大学・高校・専門学校等含めてですが、特に邑南町は外に出て学ばなきやいけない負担が大きいのでそういうところも含めて、また何かあったときの不安解消を中心に邑南町らしい子育て応援をしていきたいと思ってます。具体的なことは今からですねって最初言われましたが、具体案をここであまり述べると町長の思いだけが前に薦進しますので、皆さんと一緒に考えたいですっていうのが基本姿勢です。その方向の中で、具体的な施策をしっかり邑南町らしいものを出せればと思っております。住み続けるための定住対策っていうことで外から人を呼ぶだけじゃなくて、今住んでる皆さんをしっかり応援して生き生きと楽しく過ごしていただくことが、今後のUターン・Iターンのきっかけづくりになると思ってます。そういう意味では言葉としたらUターン・Iターンと分けることなく、更に今邑南町で住んでいる人も含めて住んでもらうため、そして住み続けるための定住対策の実施が必要ですって書いてあります。その内容につきましては所得格差のは正であるとか、学び続ける姿勢に対して応援する資格取得を応援する。そして、午前中漆谷議員のほうからも指摘がありましたが、100歳大学ってことで年を重ねても学べて社会とつながる。結果として、自尊感情であるとか自己肯定感が高まって、この町で住むことが気持ちよく楽しい住み心地がよい町っていうのが基本の定住対策を行っていきたいと思っております。

●日高議員（日高八重美） 議長、5番。

●石橋議長（石橋純二） 5番、日高議員。

●日高議員（日高八重美） これから1つのことだけじゃなくっていういろんなことを含めて総合的に施策を考えながら子育て応援何をしていくかということは、今から議論されていくんだろうと思うんです。次の学びの応援というところにも係るんですけど、先日羽須

美地域で羽須美で育つというテーマで現役の大学生の方が来られてお話を聞く機会がありました。この方は、今県立大学の4年生で出身は安来市の小規模校で、中学校までそこで育って高校は町外に出られてという方のお話を聞いたんです。将来的にはこれから大学院にも進んで地域に帰って地域の恩返しがしたいということで、今そういった勉強をされているというお話をしました。なぜ地域に戻ってそういう地域貢献をしたいと思われるのかっていうお話もあったんですけど、学校は在校生が20人にも満たない小学校。卒業時には17人ぐらいしかいなかったという学校で育っておられました。お話を聞く中自分がその小さな町で育った中で、大人の人・地域の方に育ててもらった恩返しがしたいというお話をされてました。地域の中でどういう関わりがあったのかなあっていうことでお話を聞いてると、朝の通学の見守りだったり学校の社会科の事業の一環で田植えをしたり野菜づくりをしたり、地域のデイサービスに行ったりとかそういったことを普通に地域の人たちが生徒児童と関わっていく中で、自分は育ててもらつたっていうことを言っておられました。その学生さんが言っておられたのは地域の人も過疎で、もう学校も子どもも少ないしもう駄目だとか、もういざれは統廃合せにや駄目だよねとか、そういったネガティブなことを言うんじゃなくて大人ももっと自分の地域に誇りを持って欲しいと。そういうことをしつかり言葉で伝えて欲しいということを言っておられました。ふるさと教育ということも朝から出てますけども、そういった何気ない地域での暮らしが学校の教室の中で勉強するだけじゃなくって、そういった関わりそのものがもうふるさと教育なんだなと感じたところです。この方は地域へ帰ろうと生まれたふるさとへ帰ろうと思った根底にあるのは、先ほども言ったように、地域で育ててもらったことがずっと気持ちの中にあって、その地域の中で人との関わりの気持ちよさ地域への感謝それが根底にあると話をされてました。ついこの間のことなんんですけど、今日もふるさと教育の話が出て、町長の所信表明の中に、大人も社会教育の拡充に努め大人の学びを応援するというふうに表明の中で言っておられます。そのことと今の地域の中で育つということと全く切り離して考えるものじゃないとは思うんです。町長が思っておられる、お手本となる大人であるために社会教育の拡充に努めということ。この思いはどういうところからなのか。よろしいですか。

○大屋町長（大屋光宏） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏） まず御質問に答える前に、地域と子どもたちっていうことを何度も言つていただいたです。冒頭、私の答えの中にもふるさと教育であるとか地域に対

するお話をしましたが、邑南町の中では学校と公民館単位が必ずしも一緒じゃないです。公民館単位で学校もないところもあります。邑南町としては、福祉のサービスもそうですがまずは町全体でっていう思いです。子育てにおいても地域総がかりっていうのは町全体でしっかりと育てていくって思いであまり、細かい地域っていうのはどうしても学校がない場所、保育所だけの場所もあります。そういう発想はないということを前段で学び続けなきやいけない。大人はどうあるべきかというのは日高議員さんが先ほど例えを出していただいたとおり、まずは大人が地域に誇りを持つ。この町に誇りを持つ。そしてこの町で生き生き暮らす。住み続けるため、定住対策っていうところも同じです。その姿をしっかりと見せなきやいけないっていうところの部分で学び続ける人たちに対して、大人も学ばなきやいけないっていうことでしっかりと応援をしたいという考え方です。

●日高議員（日高八重美） 議長、5番。

●石橋議長（石橋純二） 5番、日高議員。

●日高議員（日高八重美） ふるさと教育とあわせて、大人もしっかりと子どもに邑南町のいいところ誇りを持って語れるようにならないといけないということを、私はその学生さんから改めて学ばさせていただきました。学びの応援というところで、既に小中学校の統廃合の問題については今日質問の中でも出されて町長の答弁もいただいたところです。2年間でどうするのかという結論を出されるということで、私個人的には2年間で本当にできるのかなあという思いがあるんです。地域に学校がなくなるところが出てくるわけですよ、統廃合されると。そうすると学校がなくなるところの地域の人たちの思いっていうのは、理解を求めるというか今までの歴史の中でそういうことがあったとは思うんですけど、しっかりとじっくり丁寧に地域の皆さんとの声を聞かないといけないと思います。このことについてはもう先に答弁していただいたので、町長に改めて問うということはないんですけど、急ぎすぎないでやって欲しいという率直な思いがあります。何か町長ありますか。

○大屋町長（大屋光宏） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏） 先ほど若干述べましたとおり、確かに地域から学校がなくな

ることに対する不安感は大きいと思います。ただ、現実公民館単位で全ての学校があるわけじゃないです。学校がない地域は駄目で学校がなければ駄目なのかという話ではないです。なぜ2年間できちっと結論を出さなきやいけないって思いに至ったかを、少しお話をさせてください。今日高議員の指摘は、地域の目から見た学校だと思います。ただそこにはお子さんがおられます。近隣の小学校の統廃合においても、やはり決まってから心の準備ができるまで時間がなくておっきな学校に転校した。そこでうまく生活ができなくて学校に行きにくくなつた。それが中学校・高校ってすごく影響するっていう話も聞きました。そういうことを踏まえて、大人の責任として早めにきちと答えを出す。ただし統合するまでの時間はしっかりとって、入学したけど途中で統合するかもしれない学校に行くのか。最初からちょっと通うのは大変かもしれないけど統合したほうの学校に行くのか。若しくは統合の形であれば違うところに行くのか。選択をした上で地域にとって大事だとは思います。どういう形であれ統廃合なので廃校もあるのかもしれない。統合もあるのかもしれない。もしかしたら全てなくして1つになるかもしれない。いずれにしてもお子さんに影響が大きいということを踏まえれば、きちととした答えを準備立てて出す。そして次の段階までの時間をかけて、学びなり・生活なり・学習に影響が出ないことを考えたいと思ってます。大人の責任として答えはきちと出すべき。それも2年間程度で、その後の時間をしっかり取るほうがいいかなと思っております。

●日高議員（日高八重美） 議長、5番。

●石橋議長（石橋純二） 5番、日高議員。

●日高議員（日高八重美） 統廃合のことについては、また今後議論する場があろうかと思います。あと所信表明された内容についての質問の最後なんですけど、所信表明では一番最初に情報公開と広報広聴活動ということを述べておられます。町の公開すべき情報量を増やすということは、今日も朝ちょっと触れられましたか広報おおなんとか、何かそういういったような話があったと思うんです。情報量を増やすっていうことは、具体的にどうしようとされてるのかということと、あと広報広聴です。町民との意見交換会等もありますけど、それ以上に今以上に何か広聴をやっていきたいんですっていうことがあれば教えてください。

○大屋町長（大屋光宏） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二）　　はい、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏）　　まず、皆さんのが日頃の議員活動こういう一般質問の場において情報収集するときに、他の自治体であるとかいろいろと調べられると思います。それに比べて、邑南町の情報量が多いと思われるか少ないと思われるかっていう部分から始まると思います。今の段階で公開してある情報っていうのは、他の町に比べれば少ない部分があるかと思ってます。そういう意味で各課から出さなきやいけない情報、若しくは出し方も皆さんに關係する大事な計画はまとめて表示するなり情報の公開の仕方もあると思います。求めておられる情報が増えれば増えるほど、皆さんも一緒にいろいろなことを考えていただけたと思いますので、まず情報公開に努めたいと思っております。あわせまして広報広聴の皆さんの方を聴くほうです。情報発信は広報誌もありますし、皆さんの方をお聴きするっていうのは一番大きいのは町政座談会っていう形があると思います。あわせまして、役場の前には意見箱があります。あえて新品にしたわけじゃなくて、たまたま就任と同じぐらいで新しいのを寄附していただいたので新しくなっています。そこに入れてもいいですっていう案内はあんまりしてないです。町長室には町長直接に提言ができるFAXがあります。これも皆さんほとんど御存知ない状態だと思います。改めてそれもお知らせしなきやいけないと思ってます。各課にメール・ホームページで窓口っていうのがあって連絡方法があると思いますが、メールでも大丈夫だと思います。さらに、できれば町長への手紙っていうことで広報等なりに挟み込むか各公民館なりに置くなりして、思いを、批判も結構ですし提言でもいいです。褒めていただく内容でもいいです。何でもいいので書いていただいて、とじて出せる方法。直接届けるなり目安箱に入れるなり郵便でもいいような形で、あらゆる方法でそれぞれの皆さん方が町政に参加できる、思ったときに意見が言える方法をとっていきたいと思っています。

●日高議員（日高八重美）　　議長、5番。

●石橋議長（石橋純二）　　はい。残り時間が10分となっております。5番、日高議員。

●日高議員（日高八重美）　　時間がわずかですいません。意見箱が新しくなったということも私気がつきませんでした。帰りに見てみます。それと町長専用のFAXだとか町長への手紙だとか、こういったことを広聴活動として次の広報とかにも広くお知らせしていただけたらいいなと思います。すいませんちょっと慌てて次に行く感じなんですけど。質

間の2つ目の、邑南町のいじめ防止基本方針を実効性のあるものにということで書かさせて出させていただいてます。教育の現場では、日常の生徒の指導とかいじめの早期発見やらいじめがあった場合の対応など、先生方には日頃から負担も大きいんじゃないかと察するところです。邑南町いじめ防止基本方針改定版が昨年令和5年の11月に出されてます。基本理念としてはいじめ防止対策のことがいろいろ書かれてあるんですけど、令和6年度の邑南町の教育方針には、いじめについては早期発見や積極的な認知によって迅速かつ組織的に取り組まなければならぬと示されています。改定版がきっちり出されてあるんですけど、なかなか町民の皆さんに学校に関係する人は別かもしないんですけど、こういうのがあるというのはわかりにくいくらいやないかと思うんです。いじめ問題とか不登校の問題とか年々数が増えてるという報告もありましたけど、本庁でいじめ問題に対応するために組織的に対応はされてると思うんです。今、町としての課題はこういうことだよっていうのがありましたら、教えてください。

○原学びのまち推進課長（原拓矢） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、原田学びのまち推進課長。

○原学びのまち推進課長（原拓矢） いじめ事案への対応の課題といたしましては、教職員や関係者がいじめの兆候を見逃したり学級担任が抱え込んでしまうことによる発見の遅れ、それからそれに対応する組織的な取組みが不十分であるためにいじめ問題が長期化してしまうということが挙げられます。そのためには、いじめ早期発見や情報共有など組織的対応への意識を高めていくことが重要と考えております。いじめの早期発見の具体的な取組みといたしましては、いじめを小さな問題と見過ごさないことや、教職員がいじめの兆候やサインを見極めることができるよう校内研修を定期的に実施しております。また、児童生徒から声を上げやすいように定期的なアンケートや安心して話せるカウンセラーや教育相談など、校内相談体制の充実を図っております。保護者への対応といたしましては、保護者がいじめの実態を知らなかつたり学校と連携が取れなかつたりするがないよう、校内や教育委員会内に個別相談ができる体制を構築しております。組織的な対応につきましては、教職員それから保護者、児童生徒間でのいじめの情報共有をスムーズに行い、いじめ報告後どの担当者がどのような対応すべきかが曖昧で対応が遅れてしまわぬよう役割分担を明確化するなど、管理職を中心として対応しているところでございまます。さらに、専門的な見地の対応といたしましては、外部性や中立性を持つスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを積極的に活用いたしまして、児童生徒の様子を

複眼的に見取っていく必要性と適切な人員配置などの体制の充実を図っております。体制づくりの課題を解決するために学校単位での取組みに加えまして、地域や行政更には保護者や専門家を巻き込んだアプローチが必要となってきます。教育委員会といたしましても、今後いじめ防止フォーラムの開催も予定しております。子どもたちが安心して安全に学校生活を送ることができるように生活環境や心理的な状況を理解いたしまして、それに即した対応を柔軟に行っていきたいと考えております。

●日高議員（日高八重美） 議長、5番。

●石橋議長（石橋純二） 時間が5分を切っております。5番、日高議員。

●日高議員（日高八重美） いじめ問題は、教育委員会だけで解決しようとどうしても偏ってしまう。行政的な問題もその中には含まれてる場合もあると思うので、今答弁の中には地域とか行政も含めたアプローチをいう話がされてましたけど、実際にはまだそういう動きにはなってないということではないかと思うんです。総務教民で大阪の寝屋川市というところに視察に行かせていただいた時に聞いたことで、すごく良い取組みだなと思ったのは、やっぱり教育委員会だけでやろうとすると学校の問題で片付けようとする。だけど、行政が関わるとそこには人権の問題も入ってくると思いますので、両方の面からいじめの早期発見・対応、そういったことを是非取り組んでいただけたらなと思います。それとそのいじめを早く発見するということと、いじめを抑止するという役割の中に攻めの情報収集というのがありました。先ほど、町長が広報なんかに織り込む手紙とかそういうのを言っておられましたけど、寝屋川市では毎月1回保護者へも地域もだったかな、そういった誰でもがすぐ通報って言うと言葉悪いんですけど、こういうことがあったよとか、ここは気をつけにやいけんのじゃないかとかそういった情報を広く集める。いじめを発生する前に発見するというか、そういったような取組みをされてるところもあります。是非教育委員会だけじゃなくて、行政としてのアプローチも考えることも必要なんじゃないかなだと思います。いじめは子どもだけの問題じゃなくて大人も同様のことが言えると思います。寝屋川市は教育的と行政的と法的アプローチという三権分立で取組みをされてました。是非ともいじめ問題はいじめはなくならないという前提で。だけど、絶対許しちゃいけないことなんだということを、もっと浸透させていかないといけない問題じゃないかなと思いました。

●石橋議長（石橋純二） もう1問残ってますけどどうですか。時間的に簡潔にやつ

てください。

●日高議員（日高八重美） 先ほど副町長のほうから、介護サービス施設事業所調査の報告のその後の取組みについて報告をされたので詳しくなくていいんですけど、坂本課長さんに今取り組みされてることで、何か皆さんにお知らせしたいことがあればお願ひします。

○坂本医療福祉政策課長（坂本晶子） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、坂本医療福祉政策課長。答弁を簡潔にお願いいたします。

○坂本医療福祉政策課長（坂本晶子） 大変短い時間ですけれども御指名をいただきましたので、御説明をさせていただきます。このことに関する計画があるのかということで、当初御質問いたしました。2000年に介護保険制度ができて以来、今まで当たり前であった皆さんの生活の中にも定着してきた介護サービスについて、ここに来て存続ということで大変貴重な御質問を頂戴したと思います。残念ながら大変時間が限られておりますので、簡単に御説明をさせていただきます。議員から御指摘のありました先ほど来説明のある報告書は、昨年度複数の法人より介護保険事業の運営について、大変先々の見通しが厳しいということの御意見を伺って、町内の法人の皆様に調査を行ったところで、それをまとめた結果でございます。その結果については皆様のお手元にあるとおりでございますけれども、そういった内容を受けましてこの町としていろいろこの間検討をしていただきました。今後についてですけれども、やはり合併20年を向けて先ほど来人口減少ということで1万人を切ったこの中で、現在の介護保険計画の中の推計値を見ましても、将来の市場規模の拡大が見込めないという中にあって、今まで現在の介護保険を担っていた大半のものは旧村単位で身近な場での供給体制ということを維持してまいりました。今後につきましては、全町単位でどうサービスを維持していくかという観点に立って、今一度検討する時期に来ていると思っております。先ほど来、町長副町長も申し上げておりますけれども、こういったことを介護保険のテーマに特化して検討するような場が今までございませんでした。ですので、今後はまずはその場づくりから始めていきたいと思っております。法人単位あるいはもう少し細かに事業所単位で検討していく場が必要ではないかと、考へているところでございます。

●日高議員（日高八重美） 議長、5番。

●石橋議長（石橋純二） はい、時間が過ぎております。5番、日高議員。

●日高議員（日高八重美） ありがとうございました。最後駆け足で申し訳ありません。時間延長して、御協力いただきありがとうございました。以上で、一般質問を終わります。

（「拍手」あり）

●石橋議長（石橋純二） 以上で、日高議員の一般質問は終了いたしました。

~~~~~○~~~~~

（散会宣言）

●石橋議長（石橋純二） 以上で、本日の日程は全て終了しましたので、本日はこれにて散会といたします。御苦労様でした。

——午後 3時 33分 散会——